

日本郵便株式会社法第13条に
基づく書類

事業年度 (自 平成29年4月1日
(第11期) 至 平成30年3月31日)

日本郵便株式会社

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	6
第1 企業の概況	6
1 主要な経営指標等の推移	6
2 沿革	8
3 事業の内容	10
4 関係会社の状況	17
5 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	19
2 事業等のリスク	22
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
4 経営上の重要な契約等	38
5 研究開発活動	42
第3 設備の状況	43
1 設備投資等の概要	43
2 主要な設備の状況	44
3 設備の新設、除却等の計画	46
第4 提出会社の状況	47
1 株式等の状況	47
(1) 株式の総数等	47
① 株式の総数	47
② 発行済株式	47
(2) 新株予約権等の状況	47
① ストックオプション制度の内容	47
② ライツプランの内容	47
③ その他の新株予約権等の状況	47
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	47
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	47
(5) 所有者別状況	48
(6) 大株主の状況	48
(7) 議決権の状況	48
① 発行済株式	48
② 自己株式等	48
2 自己株式の取得等の状況	49
(1) 株主総会決議による取得の状況	49
(2) 取締役会決議による取得の状況	49
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	49
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	49
3 配当政策	49
4 株価の推移	49
5 役員の状況	50

6	コーポレート・ガバナンスの状況等	54
	(1) コーポレート・ガバナンスの状況	54
	(2) 監査報酬の内容等	59
	① 監査公認会計士等に対する報酬の内容	59
	② その他重要な報酬の内容	59
	③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容	60
	④ 監査報酬の決定方針	60
第5	経理の状況	61
1	連結財務諸表等	62
	(1) 連結財務諸表	62
	① 連結貸借対照表	62
	② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	64
	連結損益計算書	64
	連結包括利益計算書	65
	③ 連結株主資本等変動計算書	66
	④ 連結キャッシュ・フロー計算書	68
	注記事項	70
	⑤ 連結附属明細表	106
	(2) その他	106
2	財務諸表等	107
	(1) 財務諸表	107
	① 貸借対照表	107
	② 損益計算書	109
	③ 株主資本等変動計算書	111
	注記事項	115
	④ 附属明細表	122
	(2) 主な資産及び負債の内容	124
	(3) その他	124
第6	提出会社の株式事務の概要	125
第7	提出会社の参考情報	126
	1 提出会社の親会社等の情報	126
	2 その他の参考情報	126
第二部	提出会社の保証会社等の情報	127

【表紙】

【提出書類】 日本郵便株式会社法第13条に基づく書類

【根拠条文】 日本郵便株式会社法第13条

【提出先】 総務大臣

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第11期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

【会社名】 日本郵便株式会社

【英訳名】 JAPAN POST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 邦男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4411（日本郵政グループ代表番号）

【事務連絡者氏名】 執行役員 上尾崎 幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

【電話番号】 03-3504-4258

【事務連絡者氏名】 執行役員 上尾崎 幸治

【縦覧に供する場所】 日本郵便株式会社本社
(東京都千代田区霞が関一丁目3番2号)
札幌中央郵便局
(北海道札幌市東区北六条東1-2-1)
青森中央郵便局
(青森県青森市堤町1-7-24)
盛岡中央郵便局
(岩手県盛岡市中央通1-13-45)
仙台中央郵便局
(宮城県仙台市青葉区北目町1-7)

秋田中央郵便局

(秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1)

山形中央郵便局

(山形県山形市十日町1-7-24)

福島中央郵便局

(福島県福島市森合町10-30)

水戸中央郵便局

(茨城県水戸市三の丸1-4-29)

宇都宮中央郵便局

(栃木県宇都宮市中央本町4-17)

前橋中央郵便局

(群馬県前橋市城東町1-6-5)

さいたま中央郵便局

(埼玉県さいたま市南区別所7-1-12)

千葉中央郵便局

(千葉県千葉市中央区中央港1-14-1)

東京中央郵便局

(東京都千代田区丸の内2-7-2)

横浜中央郵便局

(神奈川県横浜市西区高島2-14-2)

新潟中央郵便局

(新潟県新潟市中央区東大通2-6-26)

富山中央郵便局

(富山県富山市桜橋通り6-6)

金沢中央郵便局

(石川県金沢市三社町1-1)

福井中央郵便局

(福井県福井市大手3-1-28)

甲府中央郵便局

(山梨県甲府市太田町6-10)

長野中央郵便局

(長野県長野市南県町1085-4)

岐阜中央郵便局

(岐阜県岐阜市清住町1-3-2)

静岡中央郵便局

(静岡県静岡市葵区黒金町1-9)

名古屋中央郵便局

(愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1)

津中央郵便局

(三重県津市中央1-1)

大津中央郵便局

(滋賀県大津市打出浜1-4)

京都中央郵便局

(京都府京都市下京区東塩小路町843-12)

大阪中央郵便局

(大阪府大阪市北区梅田1-3-1)

神戸中央郵便局

(兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1)

奈良中央郵便局

(奈良県奈良市大宮町5-3-3)

和歌山中央郵便局

(和歌山県和歌山市一番丁4)

鳥取中央郵便局

(鳥取県鳥取市東品治町101)

松江中央郵便局

(鳥根県松江市東朝日町138)

岡山中央郵便局

(岡山県岡山市北区中山下2-1-1)

広島中央郵便局

(広島県広島市中区国泰寺町1-4-1)

山口中央郵便局

(山口県山口市中央1-1-1)

徳島中央郵便局

(徳島県徳島市八百屋町1-2)

高松中央郵便局

(香川県高松市内町1-15)

松山中央郵便局

(愛媛県松山市三番町3-5-2)

高知中央郵便局

(高知県高知市北本町1-10-18)

福岡中央郵便局

(福岡県福岡市中央区天神4-3-1)

佐賀中央郵便局

(佐賀県佐賀市松原2-1-35)

長崎中央郵便局

(長崎県長崎市恵美須町1-1)

熊本中央郵便局

(熊本県熊本市中央区新町2-1-1)

大分中央郵便局

(大分県大分市府内町 3 - 4 - 18)

宮崎中央郵便局

(宮崎県宮崎市高千穂通 1 - 1 - 34)

鹿児島中央郵便局

(鹿児島県鹿児島市中央町 1 - 2)

那覇中央郵便局

(沖縄県那覇市壺川 3 - 3 - 8)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	(百万円)	2,869,945	2,940,971	3,638,847	3,758,970	3,881,943
経常利益	(百万円)	56,555	22,871	42,336	52,221	85,459
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	36,081	22,174	47,247	△385,235	58,476
包括利益	(百万円)	39,336	175,277	△43,839	△440,668	38,128
純資産額	(百万円)	701,189	1,287,101	1,244,984	794,244	831,253
総資産額	(百万円)	4,864,433	5,525,467	5,651,387	5,091,375	5,099,405
1株当たり純資産額	(円)	174,904.00	128,437.31	124,097.80	79,086.81	82,784.72
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	9,020.36	3,164.06	4,724.73	△38,523.56	5,847.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	14.4	23.2	22.0	15.5	16.2
自己資本利益率	(%)	5.7	2.5	3.7	△37.9	7.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△70,462	187,610	62,681	64,895	160,180
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△12,617	△116,759	△794,637	3,331	△174,455
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△16,152	591,275	△11,368	△4,747	37,115
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,759,635	2,421,783	1,675,924	1,739,543	1,761,348
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	197,291 [137,723]	196,875 [145,586]	226,616 [159,437]	224,086 [153,667]	221,442 [152,178]

(注) 1. 日本郵便株式会社(以下、「当社」といいます。)及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引については、第9期より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更しております。

3. 第10期の親会社株主に帰属する当期純損失は、のれん及び商標権並びに有形固定資産の一部の減損損失の計上等によるものであります。

4. 第7期から第9期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	2,773,958	2,819,144	2,947,459	2,967,578	3,034,391
経常利益 (百万円)	52,532	22,010	49,641	71,937	79,031
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	32,911	15,423	47,174	△478,557	59,218
資本金 (百万円)	100,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (百万円)	560,972	978,711	1,032,927	542,553	601,701
総資産額 (百万円)	4,801,764	5,441,962	5,293,145	4,651,536	4,636,468
1株当たり純資産額 (円)	140,243.06	97,871.11	103,292.78	54,255.31	60,170.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2,180.39 (-)	- (-)	1,181.19 (-)	- (-)	2,923.85 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	8,227.87	2,200.79	4,717.41	△47,855.77	5,921.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.7	18.0	19.5	11.7	13.0
自己資本利益率 (%)	6.0	2.3	4.7	△60.8	10.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	26.5	-	25.0	-	49.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	194,688 [134,399]	193,934 [140,349]	195,143 [143,748]	195,242 [139,371]	193,910 [138,898]

- (注) 1. 当社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 営業外収益、営業外費用に含まれていた郵便局等の賃貸取引については、第9期より営業収益、営業原価並びに販売費及び一般管理費に含めて表示する方法に変更しております。
3. 第10期の当期純損失は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
4. 第7期から第9期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第8期の配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。また、第10期の配当性向については、当期純損失であり、また、配当を実施していないため記載しておりません。

2【沿革】

(1) 設立経緯

明治4年、前島密により、郵便制度が創設されました。明治8年に郵便為替事業、郵便貯金事業が創業され、明治39年には郵便振替事業が創業されました。明治18年に通信省が設立され、郵便事業、郵便為替事業及び郵便貯金事業が同省に移管され、大正5年に簡易生命保険事業、大正15年に郵便年金事業が創業されました。昭和24年には、郵政事業は通信省から郵政省に引き継がれました。

郵政事業はこのように国の直営事業として実施されてきましたが、平成8年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」、「国から地方へ」という基本的な視点から見直すこととされ、このような行政機能の減量、効率化の一環として、国の直営を改め「三事業一体として新たな公社」により実施することとされました。これを受け、平成13年1月、郵政省は自治省及び総務庁との統合により発足した総務省及び郵政事業の実施に関する機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後に、平成14年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、平成15年4月1日に日本郵政公社（以下、「公社」といいます。）が発足することとなりました。

平成13年4月に小泉内閣が発足すると、財政改革、税制改革、規制改革、特殊法人改革、司法制度改革、地方分権推進等とともに、郵政事業の民営化が、「改革なくして成長なし」との基本理念の下で進められた「聖域なき構造改革」における重要課題の一つとして位置づけられました。平成16年9月、公社の4機能（窓口サービス、郵便、郵便貯金及び簡易生命保険）をそれぞれ株式会社として独立させること、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定され、立案された郵政民営化関連6法案（郵政民営化法案、日本郵政株式会社法案、郵便事業株式会社法案、郵便局株式会社法案、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法案及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案）が、閣議決定、第162回通常国会への提出、両院郵政民営化に関する特別委員会における審議、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、平成17年10月、第163回特別国会において可決・成立しました。

日本郵政株式会社は、平成18年1月、郵政民営化法及び日本郵政株式会社法に基づき、郵便事業株式会社及び郵便局株式会社の発行済株式の総数を保有し、これらの経営管理及び業務の支援を行うことを目的とする株式会社として設立されました。平成18年9月には、日本郵政株式会社の全額出資により、株式会社ゆうちょ（現 株式会社ゆうちょ銀行）及び株式会社かんぽ（現 株式会社かんぽ生命保険）が設立されました。

平成19年10月、郵政民営化（郵政民営化関連6法の施行）に伴い公社が解散すると、その業務その他の機能並びに権利及び義務は、5つの承継会社（日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）、郵便貯金及び簡易生命保険の適正かつ確実な管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、「管理機構」といいます。）に引き継がれました。これにより、日本郵政株式会社（以下、「日本郵政」といいます。）を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行（以下、「ゆうちょ銀行」といいます。）及び株式会社かんぽ生命保険（以下、「かんぽ生命保険」といいます。）を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。

(2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化（平成19年10月1日）後、約4年半が経過した平成24年4月27日、第180回通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、平成24年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社は、郵便局株式会社を存続会社として合併し、社名を日本郵便株式会社に変更したことにより、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。

また、ユニバーサルサービス（郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的かつ将来にわたりあまねく全国において公平に利用できるようにすること。）の範囲が拡充され、これまでの郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されるようになりました。

日本郵政が保有するゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険（以下、「金融2社」といいます。）の株式は、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとされております。

なお、政府が保有する日本郵政の株式については、政府は、平成23年11月30日、第179回臨時国会において可

決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により、復興債の償還費用の財源を確保するため、日本郵政の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとされております。

(3) 日本郵政及び金融2社の株式上場

上記の法律上の要請に加え、金融2社株式についても、金融2社の経営の自由度確保のため早期の処分が必要であること、また、金融2社の株式価値を日本郵政の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、日本郵政及び金融2社の上場はいずれも遅らせることなく、同時に行うことが最も望ましいと日本郵政において判断し、政府による日本郵政の株式の売出し・上場に合わせ、金融2社株式につきましても、同時に売出し・上場を行うこととし、平成27年11月4日、日本郵政及び金融2社は東京証券取引所市場第一部に同時上場いたしました。

(4) 沿革

年月	沿革
平成19年10月	郵政民営化に伴い、日本郵政株式会社が郵便局株式会社と郵便事業株式会社を含む4事業会社の株式の総数を保有する持株会社に移行 公社の全額出資により郵便局株式会社、郵便事業株式会社を設立
平成19年11月	郵便事業株式会社が日本郵便輸送準備株式会社（現 日本郵便輸送株式会社）を設立
平成20年6月	宅配事業統合のため、郵便事業株式会社がJ P エクスプレス株式会社を設立
平成21年1月	日本郵便輸送準備株式会社を日本郵便輸送株式会社に商号変更
平成21年4月	J P エクスプレス株式会社が宅配事業を開始
平成22年8月	J P エクスプレス株式会社の宅配事業を郵便事業株式会社へ統合（平成23年2月 J P エクスプレス株式会社清算を終結）
平成24年10月	郵便局株式会社が商号を日本郵便株式会社に變更し、郵便事業株式会社と合併
平成27年5月	Toll Holdings Limitedを株式取得により子会社化

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの事業の内容

当社、連結子会社252社及び持分法適用関連会社19社（平成30年3月31日現在）（以下、「当社グループ」といいます。）は、郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業を営んでおります。

セグメントは次に記載のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の（セグメント情報等）の注記に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	事業の内容	連結子会社・持分法適用関連会社
郵便・物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便事業 ・印紙の売りさばき ・お年玉付郵便葉書等の発行 ・物流事業 ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本郵便輸送株式会社 ○ 日本郵便デリバリー株式会社 ○ 日本郵便メンテナンス株式会社 ○ 株式会社JPロジサービス ○ JPサンキュウグローバルロジスティクス株式会社 ○ JPビズメール株式会社 ○ 株式会社JPメディアダイレクト ○ 東京米油株式会社
金融窓口事業	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便・物流事業に係る窓口業務 ・銀行窓口業務等 ・保険窓口業務等 ・物販事業 ・不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。） ・提携金融サービス ・その他の事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社郵便局物販サービス ○ JPビルマネジメント株式会社 ○ JPコミュニケーションズ株式会社 ○ 日本郵便オフィスサポート株式会社 ○ JP損保サービス株式会社 ○ 株式会社JP三越マーチャンダイジング ○ 株式会社ゆうゆうギフト ○ JP東京特選会株式会社 △ セゾン投信株式会社 △ 株式会社ジェイエイフーズおおいた △ リンベル株式会社
国際物流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・エクスプレス事業 ・フォワーディング事業 ・ロジスティクス事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○ Toll Holdings Limited及び同社傘下の連結子会社235社 △ Toll Holdings Limited傘下の関連会社16社

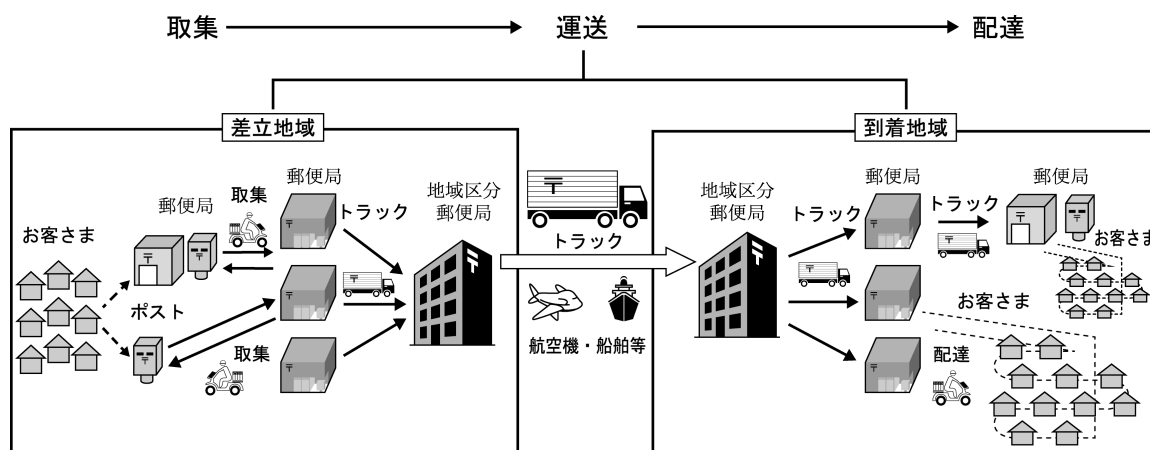
- (注) 1. 当社は、郵便・物流事業及び金融窓口事業を営んでおります。
 2. 金融窓口事業は、業務の一部を簡易郵便局、郵便切手類販売所等に委託又は再委託しております。
 3. ○は、連結子会社、△は、持分法適用関連会社であります。

① 郵便・物流事業

事業内容は、郵便事業、印紙の売りさばき、お年玉付郵便葉書等の発行、物流事業及びその他の事業であります。

(a) 郵便事業

郵便法（昭和22年法律第165号）の規定により行う郵便の業務及び郵便物の作成・差出しに関する業務等の附帯業務を行っております。



(b) 印紙の売りさばき

国の委託を受けて、収入印紙、雇用保険印紙、健康保険印紙、自動車重量税印紙及び特許印紙の売りさばき並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(c) お年玉付郵便葉書等の発行

お年玉付郵便葉書等（お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等をいいます。）及び寄附金付郵便葉書等（同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等をいいます。）の発行並びにこれらに附帯する業務を行っております。

(d) 物流事業

物流事業としては、国内物流事業及びロジスティクス事業を行っております。

国内物流事業については、国内貨物運送に関する貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業に係る業務並びにこれらに附帯する業務であって、宅配便及びメール便の業務に相当する業務（ゆうパック、ゆうメール）を行っております。

また、これらの業務に関連して行うゆうパック包装用品等の販売、代金引換サービスにおける商品代金の回収並びにゆうパック等の作成及び差出しに関する業務その他の附帯業務を行っております。

ロジスティクス事業については、金融2社からの委託を受けて日本郵政グループ内の物流業務を一括して受託する業務や、他の荷主企業の物流業務について、当該荷主企業からの委託を受けて、物流業務の改善に係るコンサルティングを行うとともに、その企業に最適な物流業務フローを設計・構築し、当該荷主企業における輸送、保管、荷さばき等の物流業務を一括して受託する業務を行っております。

(e) その他の事業

(a)～(d)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・カタログ等に掲載されている商品若しくは権利の販売又は役務の提供に係る申込みの受付、商品代金の回収等の業務
- ・地方公共団体からの委託を受けて高齢者等への生活状況の確認、日用品の注文・図書の貸出の受付、廃棄物等の不法投棄の見回り、また、外務員を活用した生活用品等の注文内容を記載した郵便物の集荷及びゆうパック等による注文品の配達、小学生等からの励ましのメッセージを記載した郵便物の定期的な

配達、郵便物又はゆうパック等の配達時における励ましの声かけ等の業務（いわゆる「ひまわりサービス」）

- ・郵便等を利用した広告媒体を開発し、クライアントからの広告プロモーションを受注する広告業務を実施するとともに、広告プロモーションの改善等に係るコンサルティング等の業務

② 金融窓口事業

事業内容は、お客さまにサービスを提供するための営業拠点として全国に設置した直営の郵便局において実施している郵便・物流事業に係る窓口業務、銀行窓口業務等及び保険窓口業務等の他、物販事業、不動産事業、提携金融サービス及びその他の事業であります。

(a) 郵便・物流事業に係る窓口業務

郵便物の引受・交付、郵便切手類の販売、印紙の売りさばき、ゆうパック等の引受等を行っております。

(b) 銀行窓口業務等

ゆうちょ銀行の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第2号に掲げる銀行窓口業務、同項第3号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第1号に掲げる業務を行っております。

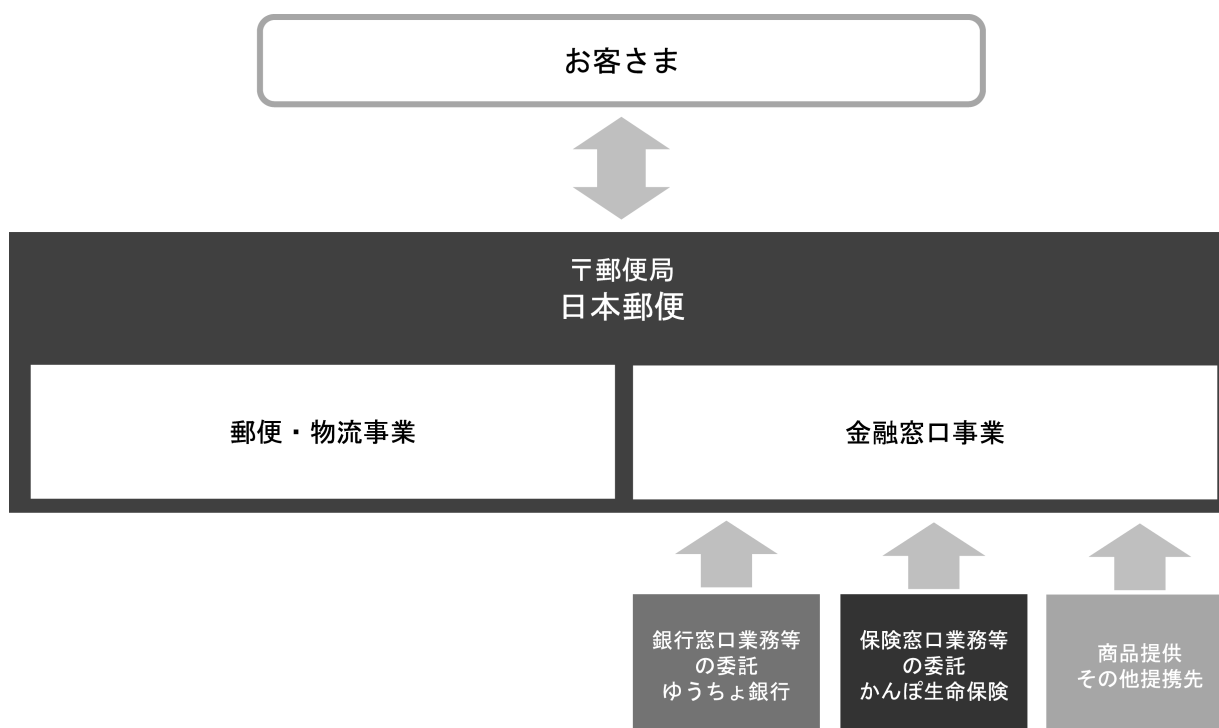
また、ゆうちょ銀行の委託を受け、上記銀行窓口業務以外の銀行代理業を行っております。

さらに、ゆうちょ銀行の委託を受け、金融商品仲介業として、国債及び投資信託の販売を行っております。

(c) 保険窓口業務等

かんぽ生命保険の委託又は再委託を受け、日本郵便株式会社法第4条第1項第4号に掲げる保険窓口業務、同項第5号に掲げる業務及び同法附則第2条第1項第2号に掲げる業務を行っております。

また、かんぽ生命保険の委託を受け、上記保険窓口業務以外の保険募集及び事務の代行を行っております。



(d) 物販事業

カタログ等を利用して行う商品又は権利の販売並びに商品の販売又は役務の提供に係る契約の取次ぎ及び当該契約に係る代金回収を行う業務等として、生産地特選品販売、年賀状印刷サービス、フレーム切手販売、文房具等の郵便等関連商品の陳列販売等を行うとともに、窓口、渉外社員による販売に加え、インターネット及びDMによる販売を行っております。

(e) 不動産事業（不動産賃貸業・管理業及び建物売買業、土地売買業に限る。）

J Pタワー等のビル賃貸及び運営管理を、当社の関係会社とともに行うほか、住宅や保育施設などの賃貸事業等を行っております。

(f) 提携金融サービス

かんぽ生命保険以外の生命保険会社や損害保険会社などから委託を受け、変額年金保険、法人(経営者)向け生命保険、がん保険、引受条件緩和型医療保険、自動車保険等の販売を行っております。

(g) その他の事業

(a)～(f)の業務の他、以下の業務を行っております。

- ・地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務（証明書交付事務）
- ・その他地方公共団体の委託を受けて行う事務に係る業務（ごみ処理券等の販売、バス利用券等の交付等）
- ・当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第6条第1項に規定する当せん金付証票の発売等の事務に係る業務
- ・日本放送協会からの委託を受けて行う放送受信契約の締結・変更に関する業務
- ・広告業務（店頭スペース等の活用、窓口ロビーへのパンフレット掲出等）
- ・会員向け生活支援サービス業務（郵便局のみまもりサービス） 等

③ 国際物流事業

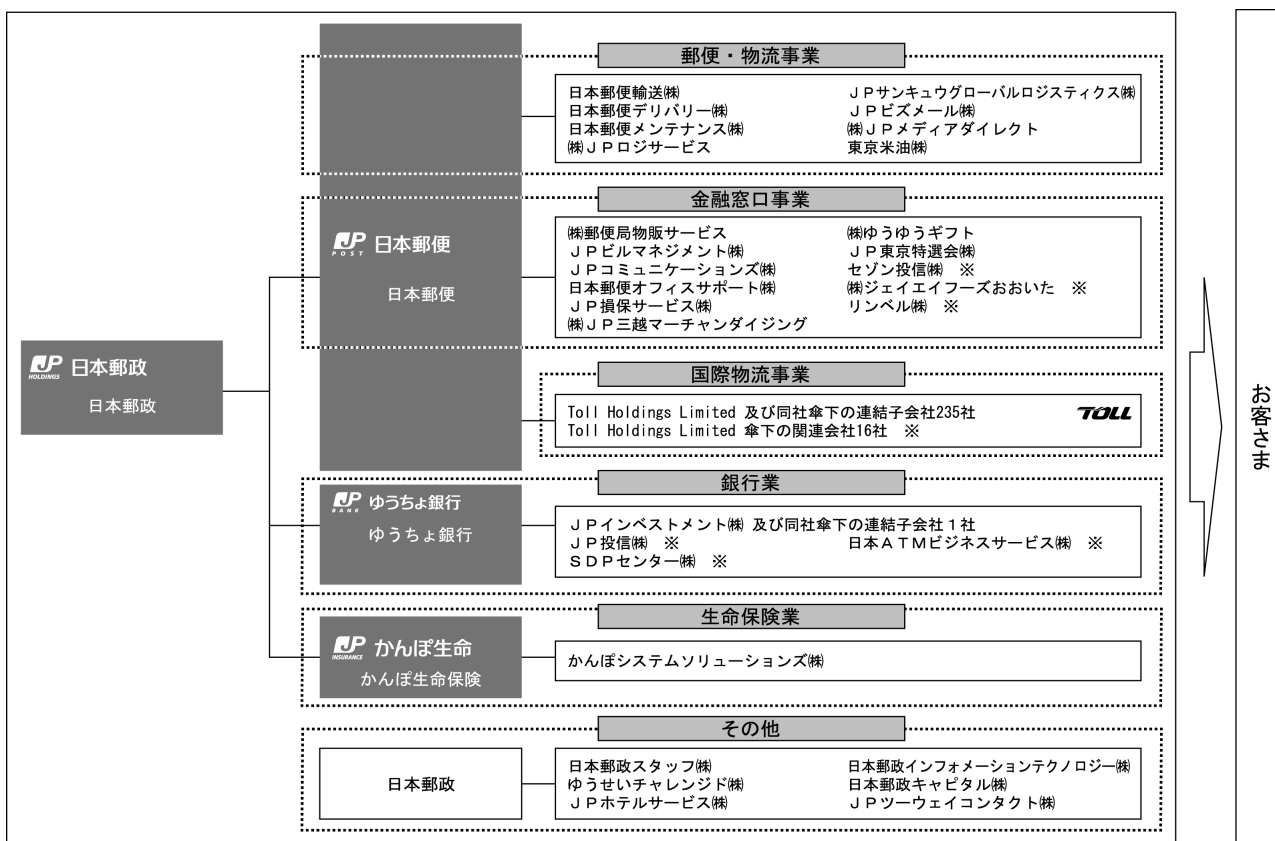
当事業では、Toll Holdings Limited(以下「トール社」といいます。)及び同社傘下の子会社において、オーストラリア、ニュージーランド国内等におけるエクスプレス輸送と貨物輸送、アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送及びアジア太平洋地域における3PLプロバイダーとしての輸送・倉庫管理や資源・政府分野の物流等のサービスを行っております。

トール社及び同社傘下の子会社は、下表の3部門で構成されており、不特定の顧客や小さな契約ベースの顧客を対象としたエクスプレス事業とフォワーディング事業、特定顧客のニーズを満たすために構築したロジスティクス事業を提供しております。

区分	部門名	サービス概要
エクスプレス事業	グローバルエクスプレス (Global Express)	オーストラリア、ニュージーランド国内等におけるエクスプレス輸送と貨物輸送サービスを提供
フォワーディング事業	グローバルフォワーディング (Global Forwarding)	アジアからの輸出を中心としたフルラインでの国際的貨物輸送サービス等を提供
ロジスティクス事業	グローバルロジスティクス (Global Logistics)	アジア太平洋地域における3PLプロバイダーとしての輸送・倉庫管理や資源・政府分野の物流等のサービスを提供

(2) 日本郵政グループの事業系統図

日本郵政を親会社とする日本郵政グループの事業系統図は、次のとおりであります。



※ 持分法適用関連会社

- (注) 1. 持分法非適用の関連会社1社(BPO.MP COMPANY LIMITED)は、記載を省略しております。
 2. 平成30年3月31日現在、当社は、24,033局の郵便局(うち、簡易郵便局3,947局)を営業しております。

(3) 事業に係る主な法律関連事項

当社グループが行う事業に係る法律関連事項は、次のとおりであります。

① 日本郵便株式会社法

(a) 趣旨

当社の目的、業務の範囲等が定められております。当社は、本法により政府の規制を受けるとともに、商号の使用制限等の特例措置が講じられております。

(b) 会社の目的

当社は、郵便の業務、銀行窓口業務及び保険窓口業務並びに郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務を営むことを目的とする株式会社とされております。(法第1条)

(c) 業務の範囲

イ. 当社は、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むものとされております。(法第4条)

- i 郵便法(昭和22年法律第165号)の規定により行う郵便の業務
- ii 銀行窓口業務
- iii iiに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、銀行窓口業務契約の締結及び当該銀行窓口業務契約に基づいて行う関連銀行に対する権利の行使
- iv 保険窓口業務
- v ivに掲げる業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するために行う、保険窓口業務契約の締結及び当

該保険窓口業務契約に基づいて行う関連保険会社に対する権利の行使

vi 国の委託を受けて行う印紙の売りさばき

vii i からviに掲げる業務に附帯する業務

ロ. 当社は、イ. に規定する業務を営むほか、その目的を達成するため、次に掲げる業務を営むことができるものとされております。

i お年玉付郵便葉書等に関する法律（昭和24年法律第224号）第1条第1項に規定するお年玉付郵便葉書等及び同法第5条第1項に規定する寄附金付郵便葉書等の発行

ii 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律（平成13年法律第120号）第3条第5項に規定する事務取扱郵便局において行う同条第1項第1号に規定する郵便局取扱事務に係る業務

iii iiに掲げるもののほか、郵便局を活用して行う地域住民の利便の増進に資する業務

iv i からiiiに掲げる業務に附帯する業務

ハ. 当社は、イ. 及びロ. に規定する業務のほか、イ. 及びロ. に規定する業務の遂行に支障のない範囲内で、イ. 及びロ. に規定する業務以外の業務を営むことができるものとされております。

ニ. 当社は、ロ. iiiに掲げる業務及びこれに附帯する業務並びにハ. に規定する業務を営もうとするときは、あらかじめ、総務省令で定める事項を総務大臣に届け出なければならないものとされております。

(d) 業務の制限

次に掲げる事項について、総務大臣の認可が必要とされております。

イ. 新株若しくは募集新株予約権を引き受ける者の募集、又は株式交換に際して行う株式若しくは新株予約権の交付（法第9条）

ロ. 毎事業年度の事業計画（法第10条）

ハ. 総務省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするとき（法第11条）

ニ. 定款の変更、合併、会社分割及び解散の決議（法第12条）

(e) ユニバーサルサービスの提供

当社は、その業務の運営に当たっては、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにする責務を有することとされております。（法第5条）

② 郵政民営化法

(a) 趣旨

郵政民営化の基本理念、基本方針等を定めるとともに、新たな株式会社（以下、この②において「新会社」といいます。）の設立、新会社の株式、新会社に関して講ずる措置、公社の業務等の承継等に関する事項その他郵政民営化の実施に必要となる事項が定められております。

平成24年5月8日公布の郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、郵政民営化法が改正され、郵便サービスのみならず、貯金、保険の基本的なサービスを郵便局で一体的に利用できるようにするユニバーサルサービスの確保が義務づけられ、また、当社の親会社である日本郵政が保有する金融2社の株式については、その株式の全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。

(b) 株式の処分

日本郵政の発行済株式の総数は政府が保有し、当社、金融2社の発行済株式の総数は日本郵政が保有するものとされており、政府が保有する日本郵政の株式がその発行済株式の総数に占める割合は、できる限り早期に減ずるものとされておりますが、その割合は、常時、3分の1を超えているものとされております。

また、日本郵政が保有する金融2社の株式について、その株式の全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、郵政事業に係る基本的な役務の確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされております。（法第5条、第7条及び第62条）

(c) ユニバーサルサービスの提供

日本郵政及び当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持するものとし、郵便局ネットワークの活用その他の郵政事業の実施に当たっては、その公益性及び地域性が十分に発揮されるようにするものとされております。（法第7条の2）

(d) 同種の業務を営む事業者との対等な競争条件の確保等

日本郵政、当社、金融2社の業務については、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するために必要な制限を加えるとともに、ゆうちょ銀行について銀行法の特例を適用しないこととする日又はかんぽ生命保険について保険業法の特例を適用しないこととする日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの期間中に、郵政民営化に関する状況に応じ、これを緩和するものとされております。

また、当社は、日本郵便株式会社法第4条第2項第3号に掲げる業務及びこれに附帯する業務並びに同条第3項に規定する業務（以下、「届出業務」といいます。）を営むに当たっては、届出業務と同種の業務を営む事業者の利益を不当に害することのないよう特に配慮しなければならないとされております。（法第8条及び第92条）

③ 郵便法

(a) 郵便の実施

郵便の業務については、当社が行うことが郵便法に定められております。（法第2条）

また、当社以外の何人も、郵便の業務を業とし、また、当社が行う郵便の業務に従事する場合を除いて、郵便の業務に従事してはならないとされております。（法第4条）

(b) ユニバーサルサービスの提供

郵便法の目的が、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することと規定されているとおり（法第1条）、当社は郵便のユニバーサルサービスを提供することが義務付けられております。

(c) 業務の制限

イ. 郵便約款

当社は、郵便の役務に関する提供条件について郵便約款を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第68条）

ロ. 郵便業務管理規程

当社は、業務開始の際、郵便の業務の管理に関する規程を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第70条）

ハ. 業務の委託

当社は、郵便の業務の一部を委託しようとするときは、他の法律に別段の定めがある場合を除き、総務大臣の認可を受けなければならないとされております。（法第72条）

ニ. 料金

当社は、郵便に関する料金を定め、あらかじめ総務大臣に届け出なければならないが、これを変更するときも同様とされております。また、第三種郵便物及び第四種郵便物については、当社が料金を定め、総務大臣の認可を受けなければならないが、これを変更しようとするときも同様とされております。（法第67条）

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容				
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社)									
日本郵政株式会社 (注) 3	東京都千代田区	3,500,000	持株会社	(100.0)	有	－	有	有	－
(連結子会社)									
日本郵便輸送株式会社	東京都港区	18,250	貨物自動車運送事業	100.0	－	－	有	有	－
日本郵便デリバリー株式会社	東京都中央区	400	ゆうパックの集配業務及び取集業務	100.0	－	－	有	有	－
日本郵便メンテナンス株式会社	東京都江東区	50	自動車整備事業、機械保守事業、商品販売事業、車両保守管理業務	100.0	－	－	有	有	－
株式会社J P ロジサービス	大阪府大阪市中央区	34	郵便物、宅配便及びメール便の作成並びに差出	67.6	有	－	有	有	－
J P サンキュウグローバルロジスティクス株式会社	東京都中央区	300	国際航空貨物運送に関する貨物利用運送事業	60.0	－	－	有	－	－
J P ビズメール株式会社 (注) 1	東京都足立区	100	郵便物の作成及び差出	58.5 [7.5]	－	－	有	有	－
株式会社J P メディアダイレクト	東京都港区	300	ダイレクトメールの企画、開発、販売事業、商品発送代行事業	51.0	－	－	有	有	－
東京米油株式会社 (注) 1	東京都目黒区	22	石油販売事業	75.4 [75.4]	－	－	有	－	－
株式会社郵便局物販サービス	東京都江東区	100	物販事業、物販業務受託事業	100.0	－	－	有	有	－
J P ビルマネジメント株式会社	東京都千代田区	150	賃貸用建物の運営管理	100.0	－	－	有	有	－
J P コミュニケーションズ株式会社	東京都港区	350	郵便局等における広告の掲出等に関する業務	100.0	－	－	有	有	有
日本郵便オフィスサポート株式会社	東京都港区	100	物品販売事業、施設管理事業及び受託業務	100.0	－	－	有	有	－
J P 損保サービス株式会社	東京都千代田区	20	各種損害保険及び自動車損害賠償責任保険の代理店事業	70.0	－	－	有	－	－
株式会社J P 三越マーチャングアイジング (注) 1	東京都江東区	50	通信販売業、卸売業等	60.0 [60.0]	－	－	有	－	－
株式会社ゆうゆうギフト (注) 1	神奈川県横浜市西区	20	カタログ販売業務、通信販売業務及び酒類の販売媒介	51.0 [51.0]	－	－	有	－	－
J P 東京特選会株式会社 (注) 1	東京都台東区	30	カタログ販売業務、通信販売業務	51.0 [51.0]	－	－	有	－	－
Toll Holdings Limited (注) 2、4	豪州メルボルン	2,978 百万豪ドル	フォワーディング事業、3PL事業、エクスプレス事業	100.0	有	－	－	－	－
他 235社									
(持分法適用関連会社)									
セゾン投信株式会社	東京都豊島区	1,000	第二種金融商品取引業務及び投信運用業務等	40.0	－	－	有	－	有
株式会社ジェイエイフーズ おおいた (注) 1	大分県杵築市	493	果実・野菜農産物の加工及び販売等	20.0 [20.0]	－	－	－	－	－
リンバル株式会社 (注) 1	東京都中央区	354	カタログギフトの企画・制作・販売等	20.0 [20.0]	－	－	－	－	－
他 16社									

(注) 1. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の[]内は、子会社による間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えている会社はツール社であります。当連結会計年度における国際物流事業の営業収益に占める当該連結子会社の営業収益の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。なお、ツール社は連結ベースで決算を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	97,210 [109,065]
金融窓口事業	100,019 [35,085]
国際物流事業	24,213 [8,028]
合計	221,442 [152,178]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員等）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
193,910 [138,898]	42.9	19.3	6,298

セグメントの名称	従業員数（人）
郵便・物流事業	94,417 [106,229]
金融窓口事業	99,493 [32,669]
合計	193,910 [138,898]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含み、派遣社員を除く。）は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、就業人員で算出しております。
3. 平均勤続年数は、郵政省、郵政事業庁、公社等における勤続年数を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、日本郵政グループ労働組合等の労働組合が組織されております。

また、労使関係については、概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 経営理念

当社の経営理念は次のとおりであります。

「日本郵便は、全国津々浦々の郵便局と配達網等、その機能と資源を最大限に活用して、地域のニーズにあったサービスを安全、確実、迅速に提供し、人々の生活を生涯にわたって支援することで、触れ合いあふれる豊かな暮らしの実現に貢献します。」

- ・郵便、貯金、保険の郵政の基幹サービスを将来にわたりあまねく全国で提供します。
- ・社会の変化に的確に対応し生活を豊かにする革新的なサービス提供に挑戦します。
- ・企業ガバナンスを確立し、コンプライアンスを徹底することにより、企業としての社会的責任を果たします。
- ・お客さまから愛され、地域から信頼、尊敬されるよう、社員一人ひとりが成長し続けます。

② 経営戦略等

日本郵政グループは、平成30年5月に、平成30年度から平成32年度（2020年度）を計画期間とする「日本郵政グループ中期経営計画2020（以下「新中期経営計画」といいます。）」を発表いたしました。

新中期経営計画においては、①お客さまの生活をトータルにサポートする事業の展開、②安定的なグループ利益の確保、③社員の力を最大限に発揮するための環境の整備、④将来にわたる成長に向けた新たな事業展開の4点を中期的なグループ基本方針としております。

平成30年度からの3年間で、厳しい経営環境の中での安定的利益の確保と、持続的成長に向けたスタートを図る期間と位置づけ、郵便局ネットワークを中心にグループ一体となって、チームJPとして、トータル生活サポート企業グループを引き続き目指してまいります。

なお、当社グループは様々な異なる業種から成るグループであることから、新中期経営計画においては、一般的な評価指標である連結営業利益及び連結当期純利益の水準を経営目標としております。

(2) 経営環境

当連結会計年度の国内経済は、個人消費の持ち直しが続く中、輸出・生産が増加したことや雇用情勢の着実な改善などを背景に、緩やかな回復が続きました。

世界経済は、総じてみれば緩やかな成長が続きました。

金融資本市場では、国内の10年国債利回りは、北朝鮮情勢への警戒から、一時マイナス圏となったものの、量的・質的金融緩和政策の下、概ね0.0～0.1%で推移しました。日経平均株価は、北朝鮮情勢の緊迫化等があったものの、概ね20,000円前後で推移していましたが、平成29年10月以降、好調な企業業績等を受け上昇し、平成30年1月に約26年ぶりとなる24,000円台を回復しました。その後、世界的な株安や円高が進む中、下落に転じ、21,000円台を割る場面も見られました。

一方、当社グループの事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う地方創生の必要性の高まりや経済のグローバル化の進展といった社会変化の中、インターネットの普及等による郵便物の減少のほか、eコマース市場の拡大による荷物需要の増加、サービス品質に対するお客さまニーズの高まりなど、刻々と変化しております。また、労働市場の逼迫等を背景にした人件費単価の上昇等も続いております。今後も、利用者目線に立って、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくためには、このような事業環境に的確に対応し、安定した経営を定着させることが、当社グループの急務の経営課題であると認識しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、引き続き国民共有の財産である郵便局ネットワークの水準を維持し、公益性・地域性を十分発揮するとともに、郵便局のサービスを更に便利なものとする事で、郵便局ネットワークの価値を向上させ、地域のお客さまの生活を総合的にサポートできるよう取り組みます。

また、当社グループの事業を取り巻く環境の厳しさの中、新中期経営計画の初年度として、今後も利用者目線に立って、お客さまにサービスを円滑かつ確実に提供していくため、引き続き将来に向けた基盤整備に取り組みます。

以上を踏まえ、当社グループは、景気回復期における更なる収益拡大、コストマネジメントを徹底するとともに、商品・サービスやオペレーションの見直しにより、郵便・物流機能と郵便局ネットワークを強化し、安定的な利益の確保を目指します。

具体的な方針は次のとおりであります。

① 収益力の強化

郵便・物流事業につきましては、年賀状をはじめとしたスマートフォン等を使ったSNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動の展開等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に取り組みます。平成31年用年賀葉書の料金については、お客さまからのご意見や平成30年用年賀葉書の販売状況等を勘案し、通常葉書の料金と同じ62円に統一します。また、eコマース市場が拡大し、個人のお客さまが宅配便を利用する機会が増えている中で、共働き世帯や単身世帯の増加などのライフスタイルや社会の変化に対応するため、「身近で差し出し、身近で受け取り」をコンセプトに、Web決済型ゆうパックの導入や、指定場所配送サービス等、ゆうパックのサービス改善を実施します。

金融窓口事業につきましては、金融2社と連携した研修を通じた社員の営業力強化や、投資信託の販売を通じ、金融預かり資産重視の営業スタイルの更なる浸透や新契約拡大、新規利用顧客の拡大を図ります。また、がん保険等の提携金融サービスについても、研修等を通じ、社員の営業力強化に取り組みます。物販事業については、他社との提携等により、商品の拡充・開発を行うとともに、販売チャネルの多様化を推進します。不動産事業については、JPタワー等による事務所、商業施設、住宅や保育施設などの賃貸事業等を推進します。

国際物流事業につきましては、平成29年1月に実施したトール社経営陣の刷新に加え、部門の統合・簡素化といった組織体制の見直しや、それに伴う人員削減のほか、サービス品質の向上などの経営改善策を実施したことにより、業績回復が着実に進んでおります。当社グループとしましては、引き続きトール社をグローバル展開のための中核と位置づけ、高成長分野への進出といった成長戦略のほか、当社とトール社の連携強化により、国内コンタクトロジスティクス事業の展開等に取り組み、事業の拡大を図ります。

そのほか、郵便事業をはじめとする既存の業務の適正な業務運営の確保を前提とし、経営資源の積極的活用の観点から、当社の関係会社も含め、新たな業務への進出や出資・提携の拡大についても検討・着手することにより、当社グループ全体の収益構造の多角化・強化を図ります。

② 生産性の向上・ネットワーク価値向上

郵便局の業務効率の向上を目指し、集配局の内務作業の集中・機械化や、集配業務の生産性の向上、輸送効率の向上に取り組むほか、業務運行に必要な労働力を確保できるよう、地域ごとの状況を踏まえた効果的な募集活動及び定着に向けた取組を行います。また、荷物の増加に対応した施設・輸送・集配の態勢の整備に取り組みます。

郵便局ネットワークに関しては、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化に引き続き取り組みます。また、郵便局の現金取扱いに関して、機器の増配備により資金管理体制の充実を図るとともに、郵便局への訪問支援や関連ツールの充実等による業務品質の向上に取り組みます。

③ 企業基盤の強化

人的依存度の高いサービスを提供する当社グループにとって、人材は最も重要な経営資源との認識に立ち、期待された役割に対して、積極的に自らの能力を向上させ、成長を図ることが可能となるよう人材育成体系を充実させるとともに、働き方改革や女性活躍推進に取り組みます。

業績向上を図るため、郵便局の機能に着目したマネジメント体制による取組を推進するとともに、マネジメント体制に応じた損益管理を徹底していきます。サービス提供環境の整備のため、老朽化した郵便局局舎等の建物、設備の改修を積極的に行います。

また、これまで築いてきた郵政事業に対する「信頼」を今後も確保していくため、コンプライアンスの徹底をはじめとした内部統制の確立を図ります。コンプライアンスについては、コンプライアンス・プログラムを作成するとともに、モニタリングを通じた郵便局における管理態勢の強化等によりその推進を徹底します。今後もこれまで取り組んできた各種施策を継続して実施することにより、部内犯罪の根絶等を図ります。料金不適正収納や不適正営業については、お客さまの信頼を損なうものであり、このような事案が発生しないよう、適正収納調査専門職による点検やお客さま本位の営業活動を実施します。郵便物等の放棄・隠匿については、引き続き社員の育成強化策を展開するほか、防犯重点ルール等の周知・指導を徹底して定着を図り、根絶を目指します。反社会的勢力排除の取組を確実に実施するほか、社会・地域への貢献として、CSRを経営上の重要課題として捉え、企業としての社会的責任を果たします。また、地域住民の利便性の向上に資することを目的とした「郵便局のみまもりサービス」を提供します。

④ 東日本大震災及び熊本地震からの復興支援

東日本大震災及び熊本地震の復興支援において、郵便・貯金・保険の郵便局サービスは、被災された方々の日常生活維持にとって必要不可欠なサービスであることから、引き続き、日本郵政グループ各社との連携を密にし、郵便局の再開等を通じて、被災された方々の日常生活支援等に貢献します。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業内容、経営成績、財政状態等に関する事項のうち利害関係者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示しておりますが、これらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

① 経済情勢その他の事業環境の変動に伴うリスク

当社グループが行う事業のうち、郵便・物流事業、金融窓口事業は、その収益の多くが日本国内において生み出されるものであるため、主として国内における金利の動向、金融市場の変動、消費税増税、少子高齢化の進展、eコマース市場の動向、技術革新、賃金水準の変動、不動産価格の変動、預金水準等の影響を受けます。また、当社グループは、国際物流事業において、子会社であるトール社が、豪州を中心に、アジア太平洋地域等におけるフォワーディング、コントラクト物流（3PL）等の国際的な事業活動を行っており、各国・地域における経済情勢・金融市場その他事業環境の変動による影響を受けます。したがって、かかる国内外の経済情勢・金融市場その他事業環境の変動により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります（金利の動向に係るリスクについては、下記「(5) 郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業に関するリスク ④ 国際物流事業に関するリスク (e) 金利変動のリスク」をご参照ください。）。

例えば、我が国においては、長期にわたる少子高齢化の影響を受け、生産年齢人口が減少し続けており、こうした状況の下、貯蓄の減少、保険契約の減少、経済規模の縮小による郵便物数の減少等が生じた場合には、当社グループ全体の事業規模が縮小する可能性があります。これらの事情により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 他社との競合に関するリスク

当社グループが行う事業は、いずれも、激しい競争状況に置かれております。当社グループと競合関係にある同業他社は、IT技術の急速な進展・活用、その他の事業環境の変化・事業戦略の変更等で、当社グループより優れた商品構成、サービス、価格競争力、事業規模、シェア、ブランド価値、顧客基盤、資金調達手段、事業拠点、物流拠点その他のインフラ・ネットワーク等を有する可能性があります。

例えば、郵便・物流事業については、信書便事業者や他の物流事業者等と競合関係にあり、他社の提供するサービスへの乗り換えが発生した場合、又は、競争激化により当社グループの事業、シェア若しくは収益の動向が当社グループの想定どおりに進捗しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われているほか、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和が行われております。当社グループ各社が市場構造の変化に対応できなかった場合や規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、当社の郵便事業と競合する一般信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律（以下「信書便法」といいます。）に基づき、一定の参入条件が課された許可制とされており、現時点において同事業に参入している民間事業者はおりません。しかしながら、信書便法の改正等により、信書便事業の業務範囲の拡大や参入条件が変更されるなど参入規制が緩和された場合には、新規事業者の参入により競争が発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成27年6月に信書便法が改正され、特定信書便役務の範囲の拡大等の改正が行われております。

③ 大規模災害等の発生に伴うリスク

当社グループは、日本全国にわたる幅広い事業活動に加えて、トール社が国際的な事業活動を行っており、各国・地域における地震、噴火、津波、台風、洪水、大雪、火災等の大規模自然災害、新型インフルエンザやエボラ出血熱等の感染症の大流行、戦争、テロリズム、武力衝突等の人的災害、水道、電気、ガス、通信・金融サービス等に係る社会的インフラの重大な障害や混乱等の発生、又は当社グループの店舗、その他の設備や施設の損壊その他正常な業務遂行を困難とする状況等が生じた場合、当社グループの業務の全部若しくは一部が停止し、

又は、運営に支障をきたすおそれがあり、また、設備やインフラの回復、顧客等の損失の補償等のために長期の時間及び多額の費用を要する可能性があります。

また、かかる状況下において当社グループの業務が円滑に機能していたとしても、かかる状況の発生に伴う経済・社会活動の沈滞等の影響を受け、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制・法令遵守等に関するリスク

① 法的規制及びその変更に関するリスク

当社グループは業務を行うに当たり、以下のような各種の法的規制等の適用を受けております。

これらの規制により、当社グループは、同業他社に比して、新規事業の展開や既存事業の拡大、低収益分野からの撤退又は縮小が制約されるため、競争力を失い、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループに適用のある法令等の改正や新たな法的規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、事業活動の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会等の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(a) 郵便法等に基づく規制

郵便法上、郵便事業は当社グループが独占的に行うこととされておりますが、郵便約款の変更や業務委託の認可制、全国一律料金制度、定形郵便物の料金制限、郵便料金の届出制（第三種郵便物及び第四種郵便物については認可制）といった、本事業特有の規制又は他の事業や他社とは異なる規制を受けております。

(b) 銀行法及び保険業法に基づく規制

イ. 当社に対する規制

当社は、金融窓口事業に関連して、ゆうちょ銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、また、かんぽ生命保険を所属保険会社等とする生命保険募集人として、銀行法及び保険業法に基づき、金融庁の監督に服しております。

また、当社は、銀行代理業者として、法令により定められた業務以外の業務を営むことができず、また、分別管理義務、銀行代理業務を行う際の顧客への説明義務、断定的判断の提供等の一定の禁止行為等の規制を受けております。また、生命保険募集人として、顧客に対する説明義務、虚偽説明等の一定の禁止行為等の規制を受けております。

当社が上記規制に違反する等した場合には、規制当局から、許可又は登録の取消しや業務の一部又は全部の停止を命ぜられる可能性があります、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 事業の前提となる許認可

当社は、主として以下のような許認可等を受けております。

許認可等の名称	根拠条文	有効期限	許認可等の取消事由等
銀行代理業の許可	銀行法第52条の36第1項	なし	同法第52条の56第1項
生命保険募集人の登録	保険業法第276条	なし	同法第307条第1項

上記許認可等が取消しとなるような事由の発生は認識しておりませんが、将来、何らかの理由により、各法が定める取消事由等に該当し、所管大臣より許認可の取消処分等を受けることとなった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 当社固有に適用される規制等

当社は、郵政民営化法等に基づき、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っております。

ユニバーサルサービスについては、平成25年10月に、総務大臣が「郵政事業のユニバーサルサービス確保と郵便・信書便市場の活性化方策の在り方」について、その諮問機関である情報通信審議会郵政政策部に諮問を行い、同審議会において、平成27年9月28日に答申が出されました。

答申において、ユニバーサルサービスの確保について、短期的には、「日本郵便は自らの経営努力により現在のサービスの範囲・水準の維持が求められる」、「また、国は、ユニバーサルサービス確保に向けたインセンティブとなるような方策について検討することが必要である」、中長期的には、「郵政事業を取り巻く環境の変化やこれに応じた国民・利用者が郵政事業に期待するサービスの範囲・水準の変化も踏まえて、ユニバーサルサービスの確保の方策やコスト負担の在り方について継続的に検討していくことが必要」とされています。

答申を受けて実施される政府の施策の内容によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、情報通信審議会は郵政事業のユニバーサルサービスコストの試算を行っておりますが、審議会が独自に試算したものであり、当社が作成したものではありません。

また、当社は、日本郵便株式会社法に基づき、株式の募集、事業計画の策定、定款の変更、合併、会社分割、解散等を行う場合には、総務大臣の認可、新規業務については総務大臣への届出が必要とされている等、同業他社と異なる規制が課されております。

(d) WTO (World Trade Organization: 世界貿易機関) による政府調達ルール

公社を承継した機関として、当社が政府調達協定その他の国際約束の適用を受ける物品等を調達する場合には、国際約束に定める手続の遵守が求められます。当社の作為又は不作為により、かかるこれらのルールを遵守できなかった場合には、調達行為が成立しない、あるいは調達行為が遅れが発生する可能性があり、当初想定していた計画が実施できないなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報その他の機密情報の漏えいに関するリスク

当社グループは、郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業を営んでおり、多くの顧客や取引先等から様々な情報を取得しているほか、事業・人事などに関する多数の情報を保有しております。これらの情報については、郵便法、銀行法、保険業法、金融商品取引法等のほか、個人情報の保護に関する法律等に基づき適切に取り扱うことが求められております。

近年、企業・団体が保有する個人情報等の漏えいや不正なアクセス、サイバー攻撃等が多発しております。当社グループが保有する個人情報その他の機密情報が外部に漏えいした場合には、損害賠償や当該事案に対応するための費用、行政処分、社会的信用の毀損による顧客の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 訴訟その他法的手続に関するリスク

当社グループは、事業の遂行に関して、訴訟、行政処分その他の法的手続が提起又は開始されるリスクを有しており、一部ではありますが人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等に関連する訴訟等を、当社グループの従業員等から提起されております。かかる訴訟等の解決には相当の時間及び費用を要する可能性があるとともに、社会的関心・影響の大きな訴訟等が発生した場合、当社グループに対して損害賠償の支払等が命じられる場合等不利な判断がなされた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 不正・不祥事に関するリスク

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスの水準向上及び内部管理態勢の強化を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、グループ各社の役員・従業員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う態勢を整備するとともに、不正行為等の防止のために予防策を講じておりますが、かかる態勢・予防策が常に十分な効果を発揮するという保証はなく、当社グループの役員・従業員による法令その他諸規則等の違反、社内規程・手続等の不遵守、不正行為、事故、不祥事等が生じる可能性があります。当社においては、平

成21年度に従業員による顧客預金等の横領等不祥事が発覚し、監督当局から業務改善命令等の命令を受けましたが、不祥事の防止に向けた内部管理態勢の強化を図った結果、同命令に係る報告義務は解除されました。

平成29年度には郵便局の管理者による郵便料金の収納に係る不適正事案が発覚しており、このような事案を含め、不祥事等が発生した場合には、被害者等に対して損害賠償責任を負い、監督官庁からの行政上の処分等を受ける可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損するおそれもあります。かかる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 社会的信用の低下に関するリスク

当社グループは、あまねく全国に広がる郵便局ネットワークを通じて、多数の郵便物・荷物の配達や金融サービスの提供を行っております。

当社グループの商品、サービス、事業、従業員、提携先又は委託先企業に関連して、郵便物の管理上の不備・遅配・誤配及び破棄・紛失等、配達員による交通事故、銀行口座やクレジットカードの不正利用、キャッシュカードの盗難等の犯罪、サイバー攻撃等によるシステム・トラブルや個人情報その他の機密情報の漏えい、不正行為、顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティ）に反する行為、反社会的勢力との取引、労働問題、ハラスメント（業務の適正な範囲を超える言動等）、事故、業務上のトラブル、社内規程・手続違反、不祥事等が発生した場合には、当社グループ及び当社グループ各社が提供するサービスに対する社会的信用が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ又は当社グループが行っている事業全般に対する風評・風説が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板やSNSへの書込み等により拡散した場合、また、報道機関により否定的報道が行われた場合には、仮にそれらが事実に基づかない場合であっても、当社グループが提供するサービスの公益性、事業規模、社会における認知度・注目度等を背景に、当社グループは、顧客や市場関係者等から、否定的理解・認識をされ、又は、強い批判がなされる可能性があります。それにより当社グループ、商品、サービス、事業のイメージ・社会的信用が毀損し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営に関するリスク

① 固定費負担に関するリスク

当社は、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、郵便局ネットワークを維持する法律上の義務を負っています（上記「(2) 法的規制・法令遵守等に関するリスク ① 法的規制及びその変更に関するリスク (c) 当社固有に適用される規制等」をご参照ください。）。当社は、かかるユニバーサルサービス提供義務に基づき、郵便、銀行、保険の各サービスを、全国に広がる郵便局ネットワークを通じて全国の顧客に提供しております。そのため、当社グループの郵便・物流事業、金融窓口事業においては、全国各地の郵便局及び配送拠点等に係る設備費、車両費等の多額の固定費に加え、多数の郵便局員その他の従業員の給与等の人件費が発生しており、労使交渉・労働法制の変更等を受けて従業員への給与等を増額した場合には、それが一人当たりは比較的小さな増額であっても、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、高齢化による社会保障負担の増大や厚生年金保険料率、雇用保険料率及び健康保険組合保険料率の引上げなどによる福利厚生費の上昇も想定されます。

当社は、今後、地方における過疎化の進展、企業活動又は個人の消費活動の縮小、電子メール等インターネットやウェブサイトを通じた通信手段や金融サービスの普及等を背景に、郵便局を通じて提供するサービスの利用が減少した場合であっても（下記「(5) 郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業に関するリスク ② 郵便物等の減少に関するリスク」をご参照ください。）、ユニバーサルサービスを維持する法的義務があり、収益性の低い事業又は拠点等を縮小する等の対応が制限されているため、かかる方法により固定費を削減することが困難となる可能性があります。したがって、上記の事情等により当社グループが郵便局を通じて提供するサービスに対する需要が減少し、郵便物や荷物の取扱数量又は郵便局窓口での金融・保険商品の販売量が減少した場合、当社グループの提供する商品及びサービスの内容、対象若しくは対価を変更し若しくはその提供を中止し、又は、郵便局ネットワークを縮小する等の対応ができず、又は、制約され、かかる固定費に見合った収益を上げられない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 郵便局等に係る設備の老朽化に関するリスク

当社は、全国各地に所在する郵便局等多数の建物を保有しており、その中には老朽化の進んだ古い建物が多数含まれており、当社はかかる設備等に対して、必要な老朽化対策工事を集中的に行っており、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、老朽化対策工事の対象となる当社の建物の一部には、アスベストが使用されていることが判明しており、今後多くの建物でアスベストの存在が確認され、法令に基づく飛散防止措置としてアスベストの除去を行うことが必要となった場合には、多額のアスベスト除去費用及び関連の工事費用が生じる可能性があります。

③ リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当社グループは、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。しかしながら、当社グループのリスク管理は、過去の経験・データに基づいて構築されているため、将来発生するリスクを正確に予測することができず、新しい業務分野への進出や外部環境の変化等によりリスク管理が有効に機能しない可能性があります。

また、当社グループがリスク管理の方針及び手続を策定する際、参考又は前提とした情報が真実性、正確性、完全性又は合理性に欠ける場合には、当社グループのリスク管理の有効性に悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループの事業に内在するリスクを管理するためには、膨大な取引や事象の適切な記録、審査、調査等に係る方針及び手続の有効性や効率性等が重要ですが、かかる方針や手続が万全とは言えない可能性があります。

当社グループは、経営環境、リスクの状況等の変化に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行い、万全のリスク管理態勢を構築するよう努めておりますが、当社グループのリスク管理態勢が有効に機能しない場合や、欠陥が発生した場合等には、当社グループが予期していなかった損失を被る可能性や、当社グループ各社が行政処分を受ける可能性があります。また、当社グループの事業拡大に伴い、リスク管理態勢の増強も必要となりますが、事業の拡大に比してリスク管理態勢の拡充が十分ではない場合等においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 情報通信システムに関するリスク

当社グループの郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業のそれぞれにおいて、コンピュータシステムは、顧客や各種決済機構等のシステムとサービスの提供に必要なネットワークで接続されるなど極めて重要な機能を担っております。これらについて、地震、噴火、津波、台風、洪水、大雪、火災等の自然災害やテロリズム等の外的要因に加えて、人的過失、事故、停電、ハッキング、コンピュータウィルスの感染、サイバー攻撃、システムの新規開発・更新における瑕疵、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵等により重大なシステム障害や故障等が発生する可能性があります。こうしたシステムの障害、故障等が生じた場合に、業務の停止・混乱等及びそれに伴う損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損、対応や対策に要する費用等が発生することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、基幹ITシステムを含む当社グループのITシステムのアップグレードを行っており、かつ、新規のシステム投資を行うこともありますが、かかる作業の遅延、失敗、多額の費用発生により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保に関するリスク

当社グループにおいては、郵便・物流事業に従事する配達又は運送に係る車両の運転手を必要としておりますが、昨今の労働力不足により十分な数の運転手の確保が困難となる可能性があります。

また、当社グループは、銀行代理業、保険募集、会計、金融業規制、法令遵守、IT等に係る資格、高度の専門性及び経験を有する有能な人材を必要としており、新規採用・中途採用を通じ、人材の確保に努めるとともに、かかる人材の育成にも努めております。併せて、女性の労働力確保を含め、ダイバーシティ・マネジメントを推進することとしており、多様な社員が個性や能力を十分に発揮し活躍できるよう、制度や環境の整備等に努めております。しかしながら、当社グループが魅力的な条件を提供できず、有資格者や有能で熟練した人材の採用又は育成及び定着を図ることができなかつた場合、又は、適切な育成環境を整備できない場合や、人事処遇や

労務管理等の人事労務上の問題や職場の安全衛生管理上の問題等が発生した場合には、当社グループの事業の競争力若しくは業務運営の効率性が損なわれ、又は人材の適合性、多様性を確保することができず、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ グループ外の企業との資本・業務提携、外部委託及び企業買収に伴うリスク

当社グループは、当社グループ外の企業との間で、様々な業務に関し、資本提携、業務提携、外部委託等を行っております。このようなグループ外の資本・業務提携先、外部委託先等との間における、戦略上若しくは事業上の問題又は目標の変更や当社グループとの関係の変化等により、期待どおりのシナジー効果が得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性や当社グループが行った投資を回収できない可能性があります。

また、資本・業務提携先、外部委託先等において、業務遂行上の問題が生じ、商品・サービスの提供等に支障をきたす場合、顧客情報等の重要な情報が漏えいする等の違法行為、不正行為、不祥事等が発生した場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが、他の企業を買収するに当たっては、買収先企業や買収先事業を効果的かつ効率的に当社グループの事業と統合できない可能性、買収先企業の重要な顧客、仕入先、その他関係者との良好な関係を維持できない可能性、買収資産の価値が毀損し、損失が発生する可能性などがあります。また、想定した事業環境と異なる状況が発生する可能性、経営陣を含む人材の流出・不足等の可能性などがあります。このような事象が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、トール社の買収に関するリスクについては、下記「(5) 郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業に関するリスク ④ 国際物流事業に関するリスク (a) トール社の買収に関するリスク」をご参照ください。

⑦ 業務範囲の拡大等に伴うリスク

当社グループは、新たな収益機会を得るために新規業務を開始することがあります。このように業務を開始することに伴い、新たなリスクにさらされる恐れがあります。限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、又は、競争の激しい分野に進出した場合等において、新規業務の開始が功を奏しないか、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、アジア市場への展開を中心に、国際的な物流事業を手掛ける総合物流事業者として、事業の収益性を高めるため、トール社の買収、ジオポスト及びレントングループとの事業提携による国際宅配事業への進出など国際的な事業展開を推進しております。しかしながら、当該地域及び関係する地域における法制度・税制、経済・政治情勢の悪化、市場成長性の鈍化、競争の激化、為替の変動、伝染病の流行による混乱、海外における業務提携先や取引先との関係の悪化、訴訟・規制当局による行政処分等、海外における事業展開には、これに内在する様々なリスクが存在します。かかるリスクが顕在化した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、トール社の買収に関するリスクについては、下記「(5) 郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業に関するリスク ④ 国際物流事業に関するリスク (a) トール社の買収に関するリスク」をご参照ください。

(4) 財務に関するリスク

① 資金決済に関するリスク

当社グループは、資金繰り計画の作成等による資金決済管理を行っておりますが、当社グループの事業の業績や財政状態の悪化、風評等が発生した場合、予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になること、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損損失に関するリスク

当社グループは、多額の固定資産を所有しております。経営環境の変化や収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合には、減損損失を計上することが必要となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は、前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当社グループにおいて退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、従業員の退職が一定期間に集中するような場合には、退職給付金の支払いのために多額の資金が必要となり、その結果、通常業務又は設備投資等への資金充当の柔軟性に制約が生じる可能性があります。

(5) 郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業に関するリスク

① 郵便・物流事業における経営環境の変化に関するリスク

郵便・物流事業においては、近年のeコマース市場の拡大に伴う宅配便需要の急激な増加とこれによる労働力の不足といった経営環境の急激な変化が顕在化しており、他の主要な物流事業者等においては、基本運賃や大口顧客向け特約運賃の値上げを含む契約条件の改定、配達時間帯や再配達に係るサービス内容の見直し、労働環境又は労働条件の改善のための取組を行っているものも見受けられます。当社グループがこのような経営環境の変化に適時かつ適切に対応できなかった場合、当社グループの競争力、収益性、人材の確保等に影響し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 郵便物等の減少に関するリスク

電子メール、SNSやスマートフォンの普及に加え、当社グループの顧客におけるコスト削減を目的とした、請求書や取引明細書等の電子メール送信・Web閲覧の浸透等の影響により、郵便物数は年々減少を続けており、今後もかかる傾向は継続することが予想されます。また、当社の郵便・物流事業における重要な収益の柱となっている年賀状の配達数も年々減少傾向にあり、国民の生活様式や社会慣行の変化等の要因により、今後も減少傾向が進む可能性があります。また、当社は、人件費単価の上昇や、大型の郵便物等の増加を背景とした持戻り・再配達増加等に伴い、引き続き安定的なサービスの提供を維持するため、平成29年6月1日に第二種郵便物及び定形外郵便物の料金並びにゆうメールの運賃の改定を、平成30年3月1日にゆうパックの運賃の改定等をそれぞれ行いました。さらに、平成31年用年賀葉書から、平成29年6月1日の料金改定の際に据え置いた年賀葉書の料金を、通常葉書の料金と同額に改定することとしました。これら今般又は将来の郵便料金等の改定により、当社グループが取り扱う郵便物等の数に影響を及ぼす可能性があります。これらの事情により、当社グループの郵便・物流事業において取り扱う郵便物等の数が減少し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融2社からの金融窓口業務の受託に関するリスク

当社は、金融2社との間で、銀行代理業、金融商品仲介業及び生命保険募集・契約維持に係る業務委託等について、期限の定めのない委託契約を締結しております。これらの委託契約等による手数料収入が、取扱量等の要因により変動した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社が金融2社との間で締結している銀行窓口業務契約等及び保険窓口業務契約等に基づく平成30年3月期における各社からの受託手数料は、それぞれ5,981億円及び3,722億円であり、それぞれ当社グループの金融窓口事業セグメントにおける営業収益の約44%及び約27%を占めており、かかる受託手数料は今後も当社グループの金融窓口事業における収益の重要な部分を占めることとなるものと考えられます。受託手数料は、銀行法・保険業法に定められたアームズレングスルール等を遵守することが求められており、恣意的な変更が行われることは想定しておりませんが、今後、上記各窓口業務契約等が、合理的な理由に基づき受託手数料の額を減額する又は対象となる業務の範囲を限定する等、当社にとって不利に改定された場合には、当社グループの金融窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。また、特にゆうちょ銀行から受け取る受託手数料については、ゆうちょ銀行の直営店での業務コストをベースに、当社での取扱実績に基づいて委託業務コストに見合う額が算出されるため、ゆうちょ銀行において業務コストの削減が行われた場合には、当社グループの金融窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。さらに、これらの受託手数料の一定部分は、当社において取り扱われた

業務の量にかかわらず一定の計算方法により算定されるものとされていますが、今後仮に金融2社が当社における業務量に比例する受託手数料の割合を高めようとする場合には、当社グループの金融窓口事業における収益に影響を与える可能性があります。

なお、平成30年6月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が成立しました（下記「第2 事業の状況 4 経営上の重要な契約等 参考2 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要」をご参照ください。）。これによって、平成32年3月期から金融2社と当社との間の委託手数料の一部が交付金・拠出金となることにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、今後も簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに、将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることが確保されるよう、金融2社との関係を引き続き強化していく所存であり、日本郵政が金融2社の株式を処分したことにより日本郵政による両社への影響力が低下・消滅した場合においてもこの関係は変わるものではないと考えております。しかし金融2社はユニバーサルサービスの提供に係る法的義務を負うものではなく（上記「(2) 法的規制・法令遵守等に関するリスク ① 法的規制及びその変更に関するリスク (c) 当社固有に適用される規制等」をご参照ください。）、金融2社が、郵便局ネットワークに代替する販売チャネル（例えば、ATMの相互利用、オンライン取引、グループ外の企業への委託を含みますがこれらに限られません。）をより重視するようになった場合等や、窓口業務の健全・適切な運営確保の観点から特段の事由が生じた場合等、銀行窓口業務契約等及び保険窓口業務契約等の解除が発生した場合には、当社グループの金融窓口事業の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 国際物流事業に関するリスク

(a) トール社の買収に関するリスク

当社が買収したトール社の業績が大きく悪化したことに伴い、当社の平成29年3月期の連結決算において、国際物流事業に係るのれん及び商標権の全額3,923億円並びに有形固定資産の一部80億円（合計4,003億円）の特別損失（減損損失）を計上いたしました。このような状況を受け、人員削減や部門の統廃合等によるコスト削減施策を中心としたトール社の業績回復・将来の成長への基盤を整えるための対策やトール社の高成長地域への集中及び高成長分野への進出等の成長戦略を講じているところですが、かかる経営改善策及び成長戦略が功を奏せず、トール社の業績が向上しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、トール社はこれまで複数のM&Aを行い、事業統合を実施している過程にあります。当社グループとの事業統合も含め統合が予定どおり進捗しない場合には、複数のビジネス・ユニットによる取引先の競合やオペレーションの重複等が解消されないこと、複雑な業務及び設備、並びに異なる地理的エリアに存する多様な企業風土と異なる言語に基づく従業員を十分に管理できないこと、トール社と競合関係にある同業他社が、トール社より優れた革新的な商品、サービスを提供することで、トール社のマーケットシェア及び利益が低減すること、自然災害、事故等により、基幹ITシステム、主要な輸送手段、倉庫が損害等を受けること、更には、買収時に発見できなかった問題が発生すること等により、当社グループとして想定した買収効果を得ることができない可能性や当社又はトール社の既存事業に負の効果を及ぼす可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、上記のとおり、平成29年3月期においてトール社の買収に係るのれん及び商標権については全額減損損失を計上したことにより、のれん及び商標権に関して追加の減損損失が発生することはありませんが、今後トール社の業績が悪化した場合には、トール社の保有する物流設備その他の固定資産についても減損損失を計上し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、このような当社グループの国際的な事業展開に伴うリスクについては、上記「(3) 事業運営に関するリスク ⑦ 業務範囲の拡大等に伴うリスク」もご参照ください。

(b) 資源価格の下落及び豪州経済の減速等に関するリスク

国際物流事業におけるトール社の事業は、エクスプレス事業、フォワーディング事業及びロジスティクス事業に区分されるところ、特に豪州国内物流を中心とするエクスプレス事業の業績は、資源価格を中心とす

る豪州経済による影響を大きく受けております。今後、資源価格が下落し、豪州経済が低迷した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) トール社に適用される規制等

国際物流事業を担うトール社は、豪州を中心に、アジア太平洋地域等におけるフォワーディング、コントラクト物流（3PL）等の国際的な事業活動を行っており、関連する国・地域の事業許可や租税に係る法・規制、運送、貿易管理、贈収賄防止、独占禁止、為替規制、環境、各種安全確保等の法・規制の適用を受けております。法令等の改正や新たな法規制等により、当社グループの競争条件が悪化したり、事業活動の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会等の喪失等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 為替変動のリスク

国際物流事業を担うトール社の連結財務諸表は外貨建て（豪ドル）で作成されていることから、大幅な為替相場の変動が生じた場合、外貨建ての資産・負債等が当社の連結財務諸表作成のために円換算される際に為替相場の変動による影響を受けるため、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 金利変動のリスク

トール社は、継続的に設備投資等を行っており、投資に当たっては自己資金を投入しているほか、金融機関からの借入等に依存する割合も少なくありません。トール社による金融機関からの借入等の利息は、将来の金利動向によっては資金調達コストの上昇による影響を受け、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 不動産事業に関するリスク

当社グループは、金融窓口事業において、事務所・商業施設・住宅等の賃貸・管理事業のほか、分譲住宅事業等の不動産事業を営んでおり、営業・投資等を目的とする不動産を所有しております。しかし、国内外の景気又は特定地域の経済状況や人口、市場における需給等の変化により、不動産価格や賃貸料の下落、空室率の上昇、建築資材の価格や工事労務費の高騰、たな卸資産の増加、さらに、法的規制の変更、大規模災害等の発生等の影響を受ける可能性があります。これらの事象により、当社グループの不動産事業の収益や費用に影響を及ぼしたり、減損損失や評価損が発生する可能性があります。また、その結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

（単位：億円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業収益	37,589	38,819
営業利益	534	865
経常利益	522	854
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△3,852	584

当連結会計年度、当社グループにおきましては、金融窓口事業が前連結会計年度と比較して減収減益となった一方、郵便・物流事業及び国際物流事業が増収増益となり、また、トール社に係るのれん償却額の負担解消*もあり、営業収益は3兆8,819億円（前期比3.3%増）、営業利益は865億円（前期比62.0%増）、経常利益は854億円（前期比63.6%増）となりました。また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は584億円となり、親会社株主に帰属する当期純損失*が3,852億円となった前連結会計年度から大幅な増益となりました。

日本郵政グループが平成27年4月に発表した「日本郵政グループ中期経営計画～新郵政ネットワーク創造プラン2017～」においては、国際物流事業を除く当社グループの平成30年3月期の経営目標として、連結営業収益3.1兆円、連結経常利益350億円及び連結当期純利益300億円を設定しており、それぞれ目標を達成しました。

※ 前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、当社の連結子会社であるトール社に係るのれん及び商標権の全額3,923億円並びに有形固定資産の一部80億円を減損損失として計上したこと等によるものであります。また、上記の減損損失の計上により、当連結会計年度においては、前連結会計年度に計上していたトール社に係るのれん償却額等（218億円）を計上しておりません。

各事業セグメント別の事業の経過及び成果は、次のとおりであります。

（単位：億円）

セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益
郵便・物流事業	19,299	120	20,225	419
金融窓口事業	13,864	633	13,587	397
国際物流事業	6,444	56	7,043	102
セグメント間消去等	△2,018	10	△2,036	14
全社費用	—	△13	—	△15
その他調整額	—	△272	—	△52
合計	37,589	534	38,819	865

① 郵便・物流事業

郵便・物流事業につきましては、収益力の強化に向けて、年賀状をはじめとしたスマートフォン等を使ったSNS連携サービスや手紙の楽しさを伝える活動等により、郵便の利用の維持・拡大を図るとともに、受取利便性の高いサービスの推進、中小口のお客さまに対する営業の強化、お客さまの幅広いニーズに一元的に対応できる営業体制の構築に取り組みました。

また、郵便物の減少が続く中、機械化等による生産性向上や各種コスト削減に取り組んでいるものの、近年の人件費単価の上昇等により郵便事業の収支が悪化している状況を踏まえ、今後も安定的なサービスの提供を維持するため、平成29年6月に郵便料金等の一部を改定しました。

ゆうパックについては、平成30年3月から、初回配達前に受取日時や場所の指定ができるサービスを開始するとともに、基本運賃の改定等を行いました。また、eコマース市場の拡大により荷物需要が増加する中、業務運行を確保しつつ、ゆうパック等の拡大に対応しました。

さらに、デジタルメッセージサービス（「My Post（マイポスト）」）については、利用定着を図るとともに、平成29年7月から、政府の進めるマイナポータルと連携したほか、ワンストップサービスにも取り組みました。

当連結会計年度、当社グループの郵便・物流事業におきましては、年賀葉書の収益が減少したものの、eコマース市場の拡大や他社からの荷物の流入に伴うゆうパック・ゆうパケットの収益拡大、郵便の料金改定に伴う収入増加などの要因により、営業収益は2兆225億円（前期比4.8%増）となりました。また、ゆうパックなどの物数増加に伴う人件費や集配運送委託費の増加のほか、郵便・物流ネットワーク再編における地域区分郵便局の完成に伴う減価償却費の増加などにより、営業費用が増加したものの、コストコントロールの取組などにより、費用の増加を増収の範囲内に抑制した結果、営業利益は419億円（前期比247.7%増）となりました。

また、当社の郵便・物流事業における当事業年度の営業収益は1兆9,926億円（前期比4.9%増）、営業利益は399億円（前期比298.5%増）となりました。

なお、当社における当事業年度の郵便物等の総取扱物数は、郵便物が172億2,211万通（前期比2.9%減）、ゆうメールが36億3,743万個（前期比4.0%増*）、ゆうパックが8億7,588万個（前期比25.6%増*）となりました。

※ ゆうメールに含めていたゆうパケットの物数については、平成28年10月より、ゆうパックに含めて表示する方法に変更しました。これに伴い、ゆうメール及びゆうパックの総取扱物数の前期比は、当該変更を期首より反映した前事業年度の物数との比較で算出しております。

引受郵便物等の状況

区分	前事業年度		当事業年度	
	物数（千通・千個）	対前期比（%）	物数（千通・千個）	対前期比（%）
総計	21,925,689	△ 0.7	21,735,420	△ 0.9
郵便物	17,730,418	△ 1.7	17,222,112	△ 2.9
内国	17,683,959	△ 1.7	17,174,899	△ 2.9
普通	17,193,956	△ 1.3	16,684,269	△ 3.0
第一種	8,411,787	△ 0.6	8,098,339	△ 3.7
第二種	6,276,453	△ 0.6	6,217,934	△ 0.9
第三種	211,316	△ 4.1	203,713	△ 3.6
第四種	17,728	△ 5.7	16,689	△ 5.9
年賀	2,236,551	△ 4.9	2,097,787	△ 6.2
選挙	40,121	△ 29.4	49,807	24.1
特殊	490,003	△ 11.7	490,630	0.1
国際（差立）	46,459	△ 4.9	47,213	1.6
通常	26,942	8.1	28,996	7.6
小包	4,116	△ 13.5	4,069	△ 1.1
国際スピード郵便	15,400	△ 19.7	14,148	△ 8.1
荷物	4,195,272	3.5	4,513,308	7.6
ゆうパック	697,266	9.6	875,883	25.6
ゆうメール	3,498,005	2.4	3,637,425	4.0

(注) 1. 第一種郵便物、第二種郵便物、第三種郵便物及び第四種郵便物の概要／特徴は、次のとおりであります。

種類	概要／特徴
第一種郵便物	お客さまがよく利用される「手紙」（封書）のことであります。一定の重量及び大きさの定形郵便物とそれ以外の定形外郵便物に分かれます。また、郵便書簡（ミニレター）、特定封筒（レターバックライト）及び小型特定封筒（スマートレター）も含んでおります。
第二種郵便物	お客さまがよく利用される「はがき」のことであります。通常はがき及び往復はがきの2種類があります。年賀郵便物の取扱期間（12/15～1/7）以外に差し出された年賀はがきを含んでおります。
第三種郵便物	新聞、雑誌など年4回以上定期的に発行する刊行物で、当社の承認を受けたものを内容とするものであります。
第四種郵便物	公共の福祉の増進を目的として、郵便料金を低料又は無料としているものであります。通信教育用郵便物、点字郵便物、特定録音物等郵便物、植物種子等郵便物、学術刊行物郵便物があります。
2.	年賀は、年賀郵便物（年賀特別郵便（取扱期間12/15～12/28）及び12/29～1/7に差し出された年賀はがきで消印を省略したもの）の物数であります。
3.	選挙は、公職選挙法に基づき、公職の候補者又は候補者届出政党から選挙運動のために差し出された通常はがきの物数であります。別掲で示しております。
4.	特殊は、速達、書留、特定記録、本人限定受取等の特殊取扱（オプションサービス）を行った郵便物の物数の合計であります。交付記録郵便物特定封筒（レターバックプラス）及び電子郵便（レタックス、Webゆうびん、e内容証明）を含んでおります。
5.	ゆうパックは、一般貨物法制の規制を受けて行っている宅配便の愛称であります。配送中は、追跡システムにより管理をしております。なお、ゆうメールに含めていたゆうパケットの物数については、平成28年10月より、ゆうパックに含めて表示する方法に変更しました。これに伴い、当事業年度の対前期比については、当該変更を期首より反映した前事業年度の物数との比較で算出しております。また、前事業年度の対前期比についても、当該変更を期首より反映した前々事業年度の物数との比較で算出しております。
6.	ゆうメールは、一般貨物法制の規制を受けて行っている3kgまでの荷物の愛称であります。主に冊子とした印刷物やCD・DVDなどをお届けするもので、ゆうパックより安値でポスト投函も可能な商品であります。

② 金融窓口事業

金融窓口事業につきましては、銀行窓口業務及び保険窓口業務をはじめとする金融サービスについて、金融2社と連携した研修を通じた社員の営業力強化や、投資信託の販売を通じ、金融預かり資産重視の営業スタイルの更なる浸透や新契約の拡大、新規利用顧客の拡大を図りました。また、がん保険等の提携金融サービスについても、研修等を通じ、社員の営業力強化に取り組みました。物販事業については、商品の拡充・開発を行うとともに、お客さまのニーズに対応するため、販売チャネルの多様化を推進しました。不動産事業については、JPタワー等による事務所、商業施設、住宅や保育施設などの賃貸事業等を推進しました。そのほか、「郵便局のみまもりサービス」について、平成29年10月より、全国でのサービス提供を開始しました。

当連結会計年度、当社グループの金融窓口事業におきましては、提携金融事業に係る収益が増加したものの、銀行代理店業務における送金決済（振替）事務の取扱件数の減少や、かんぽ生命保険の新契約販売の不振による金融2社からの手数料の減少などの要因により、営業収益は1兆3,587億円（前期比2.0%減）となりました。また、かんぽ生命保険の新契約保険販売に係る費用の減少などの要因により、営業費用が減少したものの、収益の減少分を補うには至らず、営業利益は397億円（前期比37.2%減）となりました。

また、当社の金融窓口事業における当事業年度の営業収益は1兆2,303億円（前期比2.1%減）、営業利益は354億円（前期比40.9%減）となりました。

なお、当社における当事業年度の金融サービスの取扱状況及び物販事業における商品・サービスの販売実績は、次のとおりであります。

(a) 定額・定期貯金取扱状況

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
新規預入金額	14,761,765	17,966,928

(注) ゆうちょ銀行が提供する定額・定期貯金のうち、当社においてお客さまから新規にお預かりした金額であります。

(b) 国債販売状況

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
長期	870	2,699
中期	—	—
個人向け	58,674	47,384
合計	59,545	50,083

(注) 1. ゆうちょ銀行が販売した国債のうち、当社において取り扱った実績であります。
 2. 長期国債（10年債）について、平成28年2月～12月、平成29年1月、5月、6月、9月及び12月は募集が中止されております。
 3. 中期国債のうち、2年債は平成26年11月以降、5年債は平成27年9月以降、募集が中止されております。

(c) 投資信託販売状況

	前事業年度	当事業年度
件数 (件)	583,942	815,849
金額 (百万円)	196,631	258,850

(注) ゆうちょ銀行が販売した投資信託のうち、当社において取り扱った実績であります。

(d) 生命保険・年金保険販売状況

		前事業年度	当事業年度
個人保険	件数 (件)	2,253,825	1,590,296
	金額 (百万円)	7,127,258	4,887,309
個人年金保険 (注) 2	件数 (件)	10,431	621
	金額 (百万円)	38,961	2,903

(注) 1. かんぽ生命保険が販売した生命保険・年金保険のうち、当社において新規にご契約いただいた実績であります。

2. 前事業年度は平成28年6月1日までの個人年金保険の実績（個人年金保険は平成28年6月2日以降、販売を停止）、当事業年度は平成29年10月2日に販売を開始した長寿支援保険の実績であります。

(e) 物販事業

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
金額	117,766	116,021

(注) カタログ販売などの物販事業において、当社が販売した商品・サービスの実績であります。

③ 国際物流事業

国際物流事業につきましては、引き続き、当社の子会社であるトール社をグローバル展開のための中核と位置づけ、グループの企業価値向上に資するよう、部門の統合・簡素化といった組織体制の見直しや、それに伴う人員削減といった経営改善策を進めたほか、ヘルスケアなどの高成長分野への進出といった成長戦略を進めるなど、業績向上に取り組みました。

当連結会計年度、当社グループの国際物流事業におきましては、ロジスティクス事業の収益が拡大したほか、為替要因もあり、営業収益は7,043億円（前期比9.3%増）となりました。営業利益は、ロジスティクス事業の増益及びエクスプレス事業・フォワーディング事業の赤字幅の改善により、102億円（前期比81.7%増）となりました。

生産、受注及び販売の状況につきましては、当社グループは郵便・物流事業、金融窓口事業及び国際物流事業を営んでおり、受注生産形態をとらない業態であるため、記載を省略しております。

なお、主要な相手先である金融2社からの金融窓口事業に係る営業収益及び営業収益に占める割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社ゆうちょ銀行	616,387	16.4	602,047	15.5
株式会社かんぽ生命保険	395,314	10.5	375,209	9.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は、ゆうパック・ゆうパケットの引受の増加に伴う受取手形及び営業未収入金の増加（前期末比79億円増）などの要因により、前連結会計年度末より342億円増加し、2兆2,661億円となりました。固定資産は、前連結会計年度末より262億円減少し、2兆8,332億円となりました。これは主に、郵便・物流ネットワーク再編における地域区分郵便局やシンガポールのロジスティクス施設「トールシティ」の完成などにより、建物（純額）が増加（前期末比312億円増）した一方、建設仮勘定が減少（前期末比515億円減）したことによるものであります。この結果、総資産は前連結会計年度末より80億円増加し、5兆994億円となりました。

当連結会計年度末における流動負債は、トール社などにおける長期借入金からの振替を主因とする1年内返済予定の長期借入金の増加（前期末比617億円増）や、夏期一時金の引上げに伴う賞与引当金の増加（前期末比218億円増）などの要因により、前連結会計年度末より277億円増加し、2兆851億円となりました。固定負債は、トール社などにおける1年内返済予定の長期借入金への振替を主因とする長期借入金の減少（前期末比333億円減）や退職給付に係る負債の減少（前期末比239億円減）などの要因により、前連結会計年度末より567億円減少し、2兆1,830億円となりました。この結果、負債合計は前連結会計年度末より289億円減少し、4兆2,681億円となりました。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より370億円増加し、8,312億円となりました。これは主に、欠損填補に伴う利益剰余金への振替により、資本剰余金が減少（前期末比4,434億円減）した一方、資本剰余金からの振替や親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、利益剰余金が増加（前期末比5,019億円増）したことによるものであります。この結果、自己資本比率は16.2%（前連結会計年度末は15.5%）となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

① 郵便・物流事業

郵便・物流事業につきましては、次世代郵便情報システムの減価償却に伴い、ソフトウェアが減少した一方、ゆうパック・ゆうパケットの引受の増加に伴う営業未収入金が増加したことなどにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より35億円増加し、1兆9,715億円となりました。

② 金融窓口事業

金融窓口事業につきましては、現金自動入出金機の減価償却の進捗などに伴い、工具、器具及び備品が減少したことなどにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より160億円減少し、2兆6,934億円となりました。

③ 国際物流事業

国際物流事業につきましては、財務管理システムをはじめとするITシステムの統合に向けた投資に伴い、その他無形固定資産が増加したことなどにより、当連結会計年度末におけるセグメント資産は、前連結会計年度末より204億円増加し、4,419億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末より218億円増加し、1兆7,613億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,601億円の収入となり、前連結会計年度より952億円収入が増加しました。これは主に、減損損失が前連結会計年度より減少（前期比4,064億円減）した一方、税金等調整前当期純利益が756億円となり、前連結会計年度より増加（前期は3,848億円の税金等調整前当期純損失）したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は33億円の収入であったのに対し、当連結会計年度は1,744億円の支出となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が減少（前期比2,011億円減）したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度は47億円の支出であったのに対し、当連結会計年度は371億円の収入となりました。これは主に、前連結会計年度に社債の償還による支出（前期は338億円の支出）があった一方、当連結会計年度には当該支出がなかったことによるものであります。

なお、当連結会計年度後1年間の各セグメントにおける資本的支出の予定及び資金の調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

(1) 日本郵政グループ協定等

① 日本郵政グループ協定等の締結について

当社は、日本郵政及び金融2社との間で、「日本郵政グループ協定」及び「日本郵政グループ運営に関する契約」（以下、「グループ協定等」といいます。）を締結（いずれも平成27年4月1日）しております。

グループ協定等において、当社、日本郵政及び金融2社が、グループ共通の理念、方針その他のグループ運営（グループ全体の企業価値の維持・向上のための諸施策の策定及びその遂行をいいます。）に係る基本的事項について合意することにより、日本郵政及び金融2社の上場後においても、引き続きグループ会社が相互に連携・協力し、シナジー効果を発揮する体制を維持しております。グループ協定等の締結は、グループ会社、ひいてはグループ全体の企業価値の維持・向上に寄与していると考えております。

② ブランド価値使用料について

グループ協定等に基づき、当社は、日本郵政に対しブランド価値使用料を支払っております。ブランド価値使用料は、日本郵政グループに属することにより、日本郵政グループが持つブランド力を自社の事業活動に活用できる利益の対価、すなわち、郵政ブランドに対するロイヤリティの性格を有するものであります。

ブランド価値使用料は、日本郵政グループに属することによる利益が当社及び金融2社の業績に反映されていることを前提とし、当社及び金融2社が享受する利益が直接的に反映される指標を業績指標として採用し、業績指標に一定の料率を掛けて額を算定することとしております。

(2) 銀行窓口業務契約及び保険窓口業務契約（期間の定めのない契約）

当社は、日本郵便株式会社法第5条の責務として、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務を利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国において公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を果たすために、ゆうちょ銀行との間で、銀行窓口業務契約を締結（平成24年10月1日）するとともに、かんぽ生命保険との間で、保険窓口業務契約を締結（平成24年10月1日）しております。

銀行窓口業務契約では、当社が、ゆうちょ銀行を関連銀行として、通常貯金、定額貯金、定期貯金の受入れ及び普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替の取引を内容とする銀行窓口業務を営むこととしております。

保険窓口業務契約では、当社が、かんぽ生命保険を関連保険会社として、普通終身保険、特別終身保険、普通養老保険及び特別養老保険の募集並びにこれらの保険契約に係る満期保険金及び生存保険金の支払の請求の受理の業務を営むこととしております。

なお、本契約は、期限の定めのない契約であり、特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り解除することはできないものと定めております。

(3) 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約並びに生命保険募集・契約維持管理業務委託契約

① 銀行代理業に係る業務の委託契約及び金融商品仲介業に係る業務の委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、銀行代理業に係る業務の委託契約（平成19年9月12日（締結）、平成20年4月22日（変更）、平成24年10月1日（変更））、金融商品仲介業に係る業務の委託契約（平成19年9月12日（締結）、平成24年10月1日（変更））を締結しております。

当社が、銀行代理業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、上記(2)の銀行窓口業務契約で定めた業務を含め、銀行代理業務、手形交換業務、告知事項確認業務等であります。

当社が、金融商品仲介業に係る業務の委託契約に基づいて行う業務は、金融商品仲介業務、本人確認事務等であります。

なお、本契約は、期限の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、書面による通知により解除することができるものと定めておりますが、銀行窓口業務に該当する業務については、上記(2)の契約に定めがある場合を除くほかは、本契約の定める

ところによります。

② 生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、生命保険募集・契約維持管理業務の委託契約を締結（平成19年9月12日（締結）、平成24年10月1日（変更）、平成26年9月30日（変更）、平成28年3月31日（変更））しております。

当社が、生命保険募集・契約維持管理業務委託契約に基づいて行う業務は、上記(2)の保険窓口業務契約で定めた業務を含め、保険契約の締結の媒介、保険金、年金、返戻金、貸付金及び契約者配当金等の支払等でありませ

す。なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、書面による通知により解除することができるものと定めておりますが、保険窓口業務に該当する業務については、上記(2)の契約に定めがある場合を除くほかは、本契約の定めるところによります。

(4) 郵便貯金管理業務再委託契約及び簡易生命保険管理業務再委託契約

① 郵便貯金管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、ゆうちょ銀行との間で、ゆうちょ銀行が管理機構から受託している郵便貯金管理業務について、当社が郵便貯金管理業務の一部を営むこととする郵便貯金管理業務の再委託契約（平成19年9月12日（締結）、平成20年9月30日（変更）、平成24年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに本契約を解除する旨の協議を申し入れることができ、書面による通知により解除することができるものと定めております。

② 簡易生命保険管理業務再委託契約（期間の定めのない契約）

当社は、かんぽ生命保険との間で、かんぽ生命保険が管理機構から受託している簡易生命保険管理業務について、当社が簡易生命保険管理業務の一部を営むこととする簡易生命保険管理業務再委託契約（平成19年9月12日（締結）、平成24年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、期間の定めのない契約であり、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに、事業運営上の合理的な理由により本契約を解約する旨、書面による通知を行い、解約することができるものと定めております。

(5) 総括代理店委託契約（1年ごとの自動更新）

かんぽ生命保険は、かんぽ生命保険を保険者とする生命保険契約の募集を行う簡易郵便局に対する指導・教育等について、当社と総括代理店契約（平成19年9月12日（締結）、平成24年10月1日（変更））を締結しております。

なお、本契約は、契約当事者のいずれか一方から、6か月前までに、事業運営上の合理的な理由により本契約を解約する旨、書面による通知を行い、解約することができるものと定められております。また、生命保険募集・契約維持管理業務委託契約（上記(3)②）が解除された場合は、予告なしに解除することができるものと定められております。

（参考1）金融2社との委託手数料

当社は、金融2社との間で、上記(2)、(3)、(4)、(5)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法を定めております。

ゆうちょ銀行とは、委託手数料支払要領を締結しており、ゆうちょ銀行直営店での業務コストをベースに、当社での取扱実績に基づいて委託業務コストに見合う額を算出し、郵便局維持に係る「窓口基本手数料」、平均貯金残高に応じて支払われる「貯金の預払事務等」、送金決済取扱件数に応じて支払われる「送金決済その他役務の提供事務等」、資産運用商品の販売額及び平均投信残高に応じて支払われる「資産運用商品の販売事務等」の手数料が設定されております。

これに一定基準以上の実績の確保や事務品質の向上のため、成果に見合った「営業・事務報奨」を合わせた手

数料となっております。

かんぽ生命保険とは、代理店手数料規程等を定めており、募集した新契約に応じて支払われる「募集手数料」、簡易生命保険契約の継続に応じて支払われる「継続手数料」、保有契約件数等に応じて支払われる「維持・集金手数料」、総括代理店契約業務に対して支払われる「総括代理店手数料」が設定されております。

また、一定基準以上の実績の確保や契約維持管理のための活動促進等のため、成果に見合った「ボーナス手数料」等のインセンティブ手数料が設定されております。

なお、募集手数料は複数年の分割払いとなっております。また、継続手数料は最長10年の分割払いとなっておりますので、継続手数料の支払いは平成30年3月期をもって終了しております。維持・集金手数料に設定されている単価は、実地調査に基づく所要時間や、これに係る人件費等を基に算出されており、原則3年ごとに改正を実施しております。

(参考2) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要

平成30年6月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が国会で成立しました。これにより、平成31年4月1日に管理機構の名称が「郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更されることになり、また、管理機構の目的として、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与すること」が追加されることになりました。

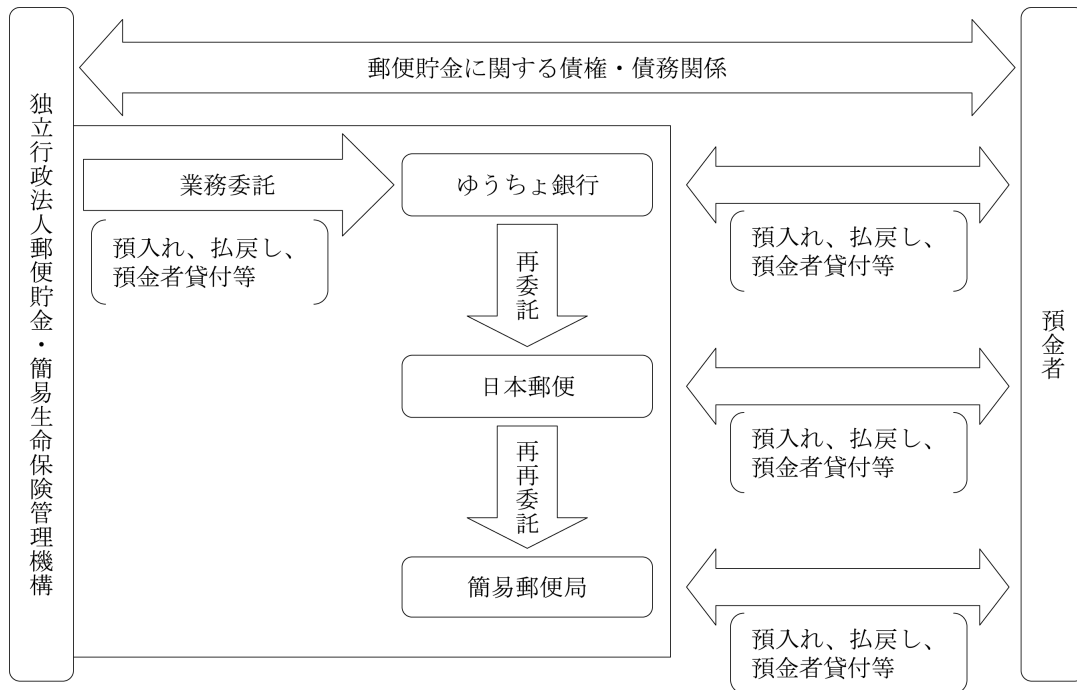
本法に基づき、平成32年3月期から、管理機構から当社に対し、下記①から②を控除して得た額の交付金が交付されます。また、管理機構は、郵便局ネットワーク支援業務に要する費用に充てるため、関連銀行・関連保険会社から下記③の額の拠出金を徴収します。

- ① 郵便局ネットワークの維持に要する基礎的費用*の額
 - ② ③の按分して得た額のうち当社に係る額
 - ③ ①の額及び管理機構の郵便局ネットワーク支援業務に関する事務費相当額の合計額を、当社・関連銀行・関連保険会社の各業務において見込まれる郵便局ネットワークの利用の割合に応じて按分して得た額のうち、関連銀行・関連保険会社に係る額
- ※ 基礎的費用とは、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、あまねく全国において郵便局で、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金及び債権債務の決済の役務並びに簡易に利用できる生命保険の役務が利用できるようにすることを確保するために不可欠な費用として総務省令で定める方法により算定した額をいいます。

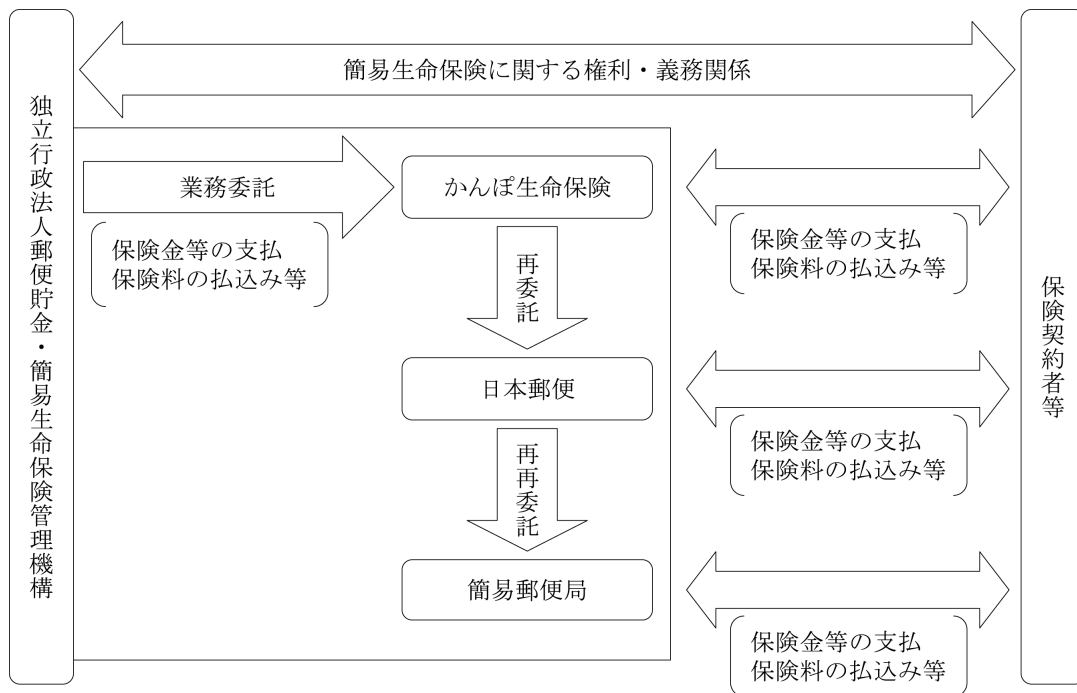
郵便局ネットワークの維持に要する費用は、従来、当社と関連銀行・関連保険会社との間の契約に基づく委託手数料等により賄われていましたが、本法の施行により、当該費用のうち当社が負担すべき額を除く基礎的費用は、この「交付金・拠出金」制度で賄われることとなります。なお、当該基礎的費用等の詳細については、現時点では確定しておりません。

(参考3) 管理機構と契約している業務委託契約の関係図

① 郵便貯金管理業務委託契約



② 簡易生命保険管理業務委託契約



(6) 郵便局局舎の賃貸借契約

当社は、当社の営業所である郵便局を関係法令に適合するように設置するため、15,325局の郵便局局舎（平成30年3月31日現在）と賃貸借契約を締結しております。このうち従業員等との間で賃貸借契約を締結している局舎の数が4,929局となっておりますが、これは明治初期の国家財政基盤が不安定な時代にあつて、予算的な制約を乗り越え、郵便を早期に全国に普及させるため、地域の有力者が業務を請け負い、郵便局の局舎として自宅を無償提供したことが起源となっているものであります。また、昭和23年4月に従業員の局舎提供義務が廃止されたことに伴い、すべての郵便局局舎について賃貸借契約を締結することといたしました。その後、郵便局の新規出店、店舗配置の見直し等を通じた郵便局ネットワークの最適化を推進しており、賃貸借契約についても必要に応じて見直しを行い、現在に至っております。

郵便局局舎の賃借料については、従業員等との賃貸借契約を含め、積算法又は賃貸事例比較法に基づき算定しており、定期的に不動産鑑定士による検証等の見直しを実施しております。最近5年間の賃借料総額の実績は、平成25年度分613億円、平成26年度分600億円、平成27年度分600億円、平成28年度分597億円、平成29年度分595億円となっております。

一部の郵便局局舎の賃貸借契約については、当社の都合で、その全部又は一部を解約した場合で、貸主が当該建物を他の用途に転用することが出来ず損失を被ることが不可避な場合には、貸主から補償を求めることが出来る旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成30年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は809億円であります。なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

賃貸借契約の契約期間は、平成22年6月までに締結した契約については1年間の自動更新となっておりますが、これまで郵便局局舎は長期間、使用しているという実態を踏まえ経済合理性の観点から、長期賃貸を前提とした契約内容に見直しを行ったため、平成22年7月以降に締結する契約については、税法上の耐用年数に10年を加えた年数としております。

(7) 簡易郵便局の郵便窓口業務等委託契約

当社は、簡易郵便局受託者（平成30年3月31日現在、3,854者）との間で、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務の委託契約、荷物の運送の取扱いに関する業務の委託契約、銀行代理業に係る業務の再委託契約、郵便貯金管理業務の再再委託契約、生命保険契約維持管理業務の再委託契約、簡易生命保険管理業務の再再委託契約及びカタログ販売等業務に係る委託契約（受託者によっては各契約の一部）を締結しております。なお、簡易郵便局の郵便窓口業務等委託契約の期間は3年間であります。

（参考）簡易郵便局受託者の資格については、簡易郵便局法の規定により、禁錮以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しないもの等を除く、以下の者でなければならないと定められております。

- ① 地方公共団体
- ② 農業協同組合
- ③ 漁業協同組合
- ④ 消費生活協同組合（職域による消費生活協同組合を除く。）
- ⑤ ①から④までの者のほか、十分な社会的信用を有し、かつ、郵便窓口業務及び印紙の売りさばきに関する業務を適正に行うために必要な能力を有する者

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ネットワーク維持や将来の増収・効率化に向けた投資を行っております。

当連結会計年度における設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (百万円)	摘要
郵便・物流事業	84,615	郵便局施設・設備の改修、郵便・物流ネットワーク再編等
金融窓口事業	24,618	郵便局施設・設備の改修等
国際物流事業	50,902	ロジスティクス施設、物流関連施設等
計	160,135	

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 所要資金については、自己資金及び借入金で充当しております。

3. 設備投資には、無形固定資産の取得に係る投資を含んでおります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
道央札幌郵便局 ほか1,484局 (北海道地区)	郵便・ 物流事業 金融窓口 事業	郵便局等	62,781	2,608	18,668 (594)	—	3,587	87,647	9,957 [7,390]
新仙台郵便局 ほか2,514局 (東北地区)		郵便局等	59,678	3,644	29,838 (824)	10	4,610	97,782	14,831 [10,052]
新岩槻郵便局 ほか2,575局 (関東地区)		郵便局等	89,353	3,947	72,860 (998)	41	8,024	174,225	24,606 [20,837]
新東京郵便局 ほか1,481局 (東京地区)		郵便局等	80,705	6,709	249,118 (482)	14,885	7,585	359,004	22,063 [15,760]
川崎東郵便局 ほか1,031局 (南関東地区)		郵便局等	53,205	3,980	48,810 (350)	46	3,939	109,983	12,016 [10,143]
長野東郵便局 ほか1,304局 (信越地区)		郵便局等	33,145	1,931	16,398 (368)	16	2,230	53,723	7,158 [4,884]
新金沢郵便局 ほか844局 (北陸地区)		郵便局等	17,935	999	11,744 (209)	—	1,383	32,063	4,600 [3,276]
名古屋神宮郵便局 ほか2,379局 (東海地区)		郵便局等	72,541	3,750	56,891 (728)	17	6,032	139,232	19,102 [14,323]
新大阪郵便局 ほか3,432局 (近畿地区)		郵便局等	109,573	5,680	116,321 (939)	28	9,371	240,975	29,344 [21,972]
広島郵便局 ほか2,223局 (中国地区)		郵便局等	54,564	3,452	43,359 (612)	6	4,173	105,556	12,751 [7,852]
松山西郵便局 ほか1,152局 (四国地区)		郵便局等	23,453	919	19,372 (297)	—	2,055	45,801	6,798 [4,421]
熊本北郵便局 ほか3,418局 (九州地区)		郵便局等	59,089	2,971	55,831 (887)	15	7,525	125,433	19,833 [13,069]
那覇中央郵便局 ほか197局 (沖縄地区)		郵便局等	7,030	227	5,661 (81)	—	570	13,489	1,650 [1,368]
J Pタワービル ほか34物件 (東京地区ほか)		賃貸不動産	148,200	542	255,806 (88)	9	1,743	406,303	— [—]
本社等 その他施設	事務所等	138,854	1,933	252,933 (1,386)	34	16,292	410,049	9,201 [3,551]	

- (注) 1. 当社は類似の事業を営む郵便局等の事業所を多数設置しているため、代表的な事業所名及び関係するセグメントの名称と合わせて、事業所の所在する地域又は事業の用途ごとに設備の状況を開示する方法によっております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
3. 事業所には、賃借している郵便局、簡易郵便局等を含んでおります。
4. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は69,711百万円であります。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含み、派遣社員を除く。)は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 国内子会社の状況

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本郵便 輸送 株式会社	東京支社 江東営業所 新砂営業所 (東京都江東 区)	郵便・ 物流事業	支社営業所 施設	1,531	145	9,664 (25)	—	4	11,345	157 [91]
	目黒営業所他 (東京都目黒 区)		営業所施設 ・賃貸施設	153	13	4,088 (4)	—	0	4,256	13 [23]
	近畿支社 大阪営業所 (大阪府大阪市 港区)		支社営業所 施設	877	204	1,076 (10)	—	2	2,161	127 [59]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は3,625百万円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員を除く。)は年間の平均人員を[]内に外書きで記載しております。

(3) 在外子会社の状況

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トール社 及び 同社傘下 の子会社	LOYANG, SINGAPORE	国際物流 事業	ロジスティ クス施設	27,865	399	—	—	—	28,264	97 [—]
	TUAS, SINGAPORE		ロジスティ クス施設	13,671	101	—	—	—	13,772	250 [—]
	QUEENSLAND, AUSTRALIA		物流関連 施設	551	4,601	—	—	97	5,250	613 [131]

- (注) 1. 上記のほか、当社の連結会社以外の者から賃借している土地・建物等の年間賃借料は23,831百万円であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は3月末の人員数を[]内に外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を行っていることから、設備の新設、除却等の計画については、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	平成30年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
郵便・物流事業	54,713	郵便局施設・設備の改修等	自己資金等
金融窓口事業	85,512	不動産開発、郵便局施設・設備の改修等	自己資金等
国際物流事業	695 百万豪ドル	財務管理システムの開発、貨物船の建造等	借入金等

(注) 1. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	非上場	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	10,000,000	10,000,000	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第8条において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日 (注) 1	6,000,000	10,000,000	300,000	400,000	300,000	400,000
平成29年6月23日 (注) 2	—	10,000,000	—	400,000	△257,489	142,510

(注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、株主割当による新株の発行によるものであります。

なお、1株当たりの発行価額は、100,000円であります。また、資本金に組み入れない額は、50,000円であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	10,000,000	—	—	—	10,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	10,000	100.00
計	—	10,000	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000,000	10,000,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,000,000	—	—
総株主の議決権	—	10,000,000	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、一定の内部留保を確保し、各種投資活動により経営基盤を強化すると同時に、株主への継続的・安定的な利益還元を行うことに留意しつつ、完全親会社である日本郵政の経営方針に従って、配当を行ってまいります。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成30年6月22日 定時株主総会決議	29,238	2,923.85

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	—	高橋 亨	昭和30年3月3日生	昭和52年4月 郵政省入省 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員(郵便貯金銀行担当) 平成19年10月 株式会社ゆうちょ銀行常務執行役 平成21年6月 同 専務執行役 平成22年10月 日本郵政株式会社専務執行役 郵便局株式会社(現 当社)専務執行役員 平成24年10月 同 取締役副社長兼執行役員副社長 平成25年1月 日本郵政株式会社執行役員副社長 平成25年6月 同 取締役 当社代表取締役社長兼執行役員社長 平成28年6月 同 代表取締役会長 平成29年4月 同 取締役会長(現職)	(注) 3	—
代表取締役 社長	—	横山 邦男	昭和31年8月4日生	昭和56年4月 株式会社住友銀行入行 平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 同 専務執行役 平成21年10月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成23年4月 同 常務執行役員 平成25年5月 三井住友アセットマネジメント株式会社副社長執行役員 平成25年6月 同 取締役副社長兼副社長執行役員 平成26年4月 同 代表取締役社長兼CEO 平成28年6月 日本郵政株式会社取締役(現職) 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現職)	(注) 3	—
代表取締役 副社長	—	米澤 友宏	昭和36年12月5日生	平成18年2月 日本郵政株式会社執行役員 平成19年10月 同 専務執行役 株式会社ゆうちょ銀行執行役員副社長 平成25年6月 同 取締役兼代表執行役員副社長 平成27年3月 当社代表取締役副社長兼執行役員上級副社長(現職)	(注) 3	—
取締役	—	鈴木 康雄	昭和25年4月23日生	昭和48年4月 郵政省入省 平成17年5月 総務省郵政行政局長 平成18年7月 同 情報通信政策局長 平成19年7月 同 総務審議官 平成21年7月 同 総務事務次官 平成22年1月 同 顧問 平成22年10月 株式会社損害保険ジャパン(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 顧問 平成25年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役員副社長 当社取締役(現職) 平成27年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役員上級副社長(現職)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	長門 正貢	昭和23年11月18日生	昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成12年6月 同 執行役員 平成13年6月 同 常務執行役員 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 平成18年6月 富士重工業株式会社専務執行役員 平成19年6月 同 取締役兼専務執行役員 平成22年6月 同 代表取締役副社長 平成23年6月 シティバンク銀行株式会社取締役副会長 平成24年1月 同 取締役会長 平成27年5月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長 平成27年6月 日本郵政株式会社取締役 平成28年4月 同 取締役兼代表執行役社長（現職） 当社取締役（現職） 株式会社ゆうちょ銀行取締役（現職） 平成28年6月 株式会社かんぽ生命保険取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	—	田中 里沙	昭和41年11月14日生	平成13年2月 株式会社宣伝会議取締役編集長 平成26年4月 同 取締役副社長兼編集室長 平成26年6月 当社取締役（現職） 平成28年4月 事業構想大学院大学学長（現職） 株式会社宣伝会議取締役メディア・情報統括（現職）	(注) 3	—
取締役	—	佐々木 かをり	昭和34年5月12日生	昭和62年7月 株式会社ユニカルインターナショナル代表取締役社長（現職） 平成12年3月 株式会社イー・ウーマン代表取締役社長（現職） 平成24年6月 日本電気株式会社取締役（現職） 平成27年6月 株式会社エージーピー取締役（現職） 平成28年6月 小林製薬株式会社取締役（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	—	杉山 美邦	昭和29年10月11日生	平成26年6月 株式会社読売新聞西部本社代表取締役社長 株式会社読売新聞グループ本社取締役西部担当 平成27年6月 株式会社読売新聞大阪本社代表取締役社長 株式会社読売新聞グループ本社取締役大阪担当 平成29年6月 株式会社よみうりランド代表取締役社長（現職） 株式会社読売新聞グループ本社取締役（現職） 平成30年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	—
取締役	—	諏訪 貴子	昭和46年5月10日生	平成16年4月 ダイヤ精機株式会社代表取締役（現職） 平成26年4月 政府税制調査会特別委員（現職） 平成27年11月 中小企業政策審議会委員（現職） 平成30年6月 当社取締役（現職）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	高部 豊彦	昭和22年1月9日生	平成14年6月 日本電信電話株式会社代表取締役副社長 平成17年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役社長 平成20年6月 同 相談役 平成20年7月 日本電信電話株式会社顧問(現職) 平成24年4月 公益財団法人通信文化協会理事(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職) 平成27年7月 東日本電信電話株式会社シニアアドバイザー	(注) 3	—
取締役	—	軒名 彰	昭和33年1月20日生	平成17年4月 日興コーディアル・アドバイザーズ株式会社取締役 平成18年2月 日興コーディアル証券株式会社 執行役員 平成21年10月 同 常務執行役員 平成23年4月 S M B C 日興証券株式会社 常務執行役員 平成26年3月 同 専務取締役 平成28年4月 日興システムソリューションズ株式会社代表取締役会長 平成29年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	山本 満幸	昭和32年11月13日生	昭和56年4月 郵政省入省 平成26年4月 当社執行役員 平成27年4月 日本郵政株式会社執行役員 平成29年6月 当社監査役(現職)	(注) 4	—
監査役 (常勤)	—	高野 紀元	昭和19年2月11日生	平成13年1月 駐シンガポール特命全権大使 平成13年8月 外務審議官 平成14年12月 駐大韓民国特命全権大使 平成17年9月 駐ドイツ連邦共和国特命全権大使 平成20年10月 伊藤忠商事株式会社顧問 平成25年10月 東洋大学理事(現職) 平成27年6月 当社監査役(現職)	(注) 5	—
監査役	—	幣原 廣	昭和24年5月7日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成3年10月 銀座東法律事務所開設 平成11年4月 第二東京弁護士会副会長 平成19年6月 前澤給装工業株式会社社外監査役 平成20年8月 タマホーム株式会社社外監査役(現職) 平成23年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成25年6月 中外鉱業株式会社社外監査役(現職) 平成26年9月 東京フロンティア基金法律事務所 所長(現職) 平成27年6月 当社監査役(現職) 前澤給装工業株式会社社外取締役(現職)	(注) 5	—
監査役	—	小黒 祐康	昭和38年7月27日生	昭和61年10月 英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社 平成5年9月 尾内公認会計士事務所入所 平成27年1月 税理士法人エムオーパートナーズ設立 小黒公認会計士事務所設立 平成29年6月 当社監査役(現職)	(注) 4	—
計						—

- (注) 1. 取締役田中 里沙、佐々木 かをり、杉山 美邦、諏訪 貴子、高部 豊彦及び軒名 彰は、社外取締役であります。
2. 監査役高野 紀元、幣原 廣及び小黒 祐康は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- ます。
5. 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 当社では、執行役員制度を採用しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

日本郵政グループは、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が経営の最重要課題の一つであることを認識しており、グループ各社が社内でコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。当社では、以下の体制により、適切なコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでおります。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

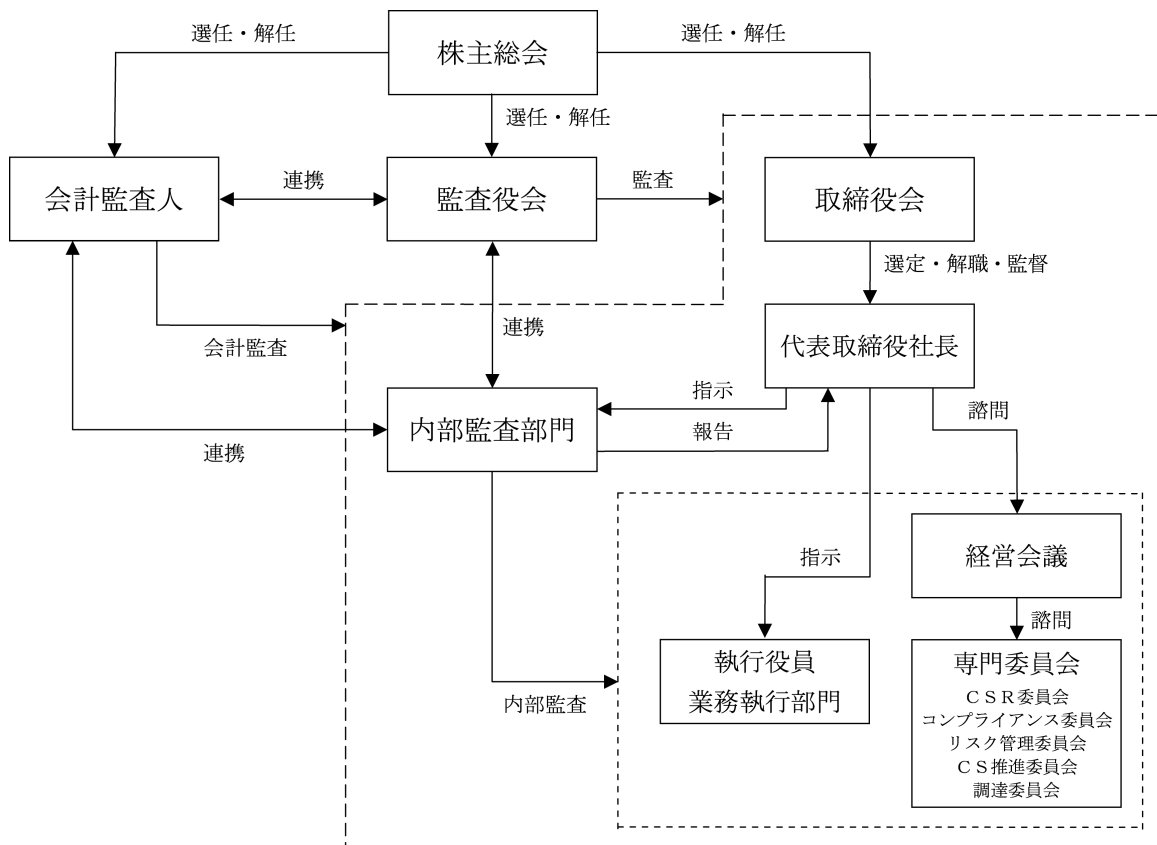
(a) 会社の機関の基本説明

当社の株式は、全て日本郵政が保有しており、会社形態は監査役会設置会社としております。株主総会、取締役、監査役及び会計監査人のほか、取締役会及び監査役会を設けております。監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成し、専任の補助者からなる事務局を置き、取締役からの独立性を確保しております。また、業務執行機能と意思決定機能・監督機能の分化を図るため、執行役員制度を設けております。

当社における業務執行の主要な機能として、取締役社長の下に執行役員の一部をもって構成する経営会議を設置し、重要な業務執行に係る事項を協議のうえ取締役会に付議するとともに、取締役会決議事項以外については、経営会議において迅速かつ機動的に協議・報告を行っております。また、経営会議の諮問機関として、CSR委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、CS推進委員会及び調達委員会の専門委員会を設置し、議論の専門性を確保しております。

(b) 当社のコーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項並びに同法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に基づき、以下の「内部統制システムの構築に係る基本方針」を策定し、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めております。

- イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i 経営理念その他の経営に関する基本的な方針を定めるとともに、グループ行動憲章に従い、当社グループの役職員が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。
 - ii コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスの推進に努めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る方針、具体的な運用、当社グループのコンプライアンス遵守状況、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
 - iii 当社の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内規則等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
 - iv 金融2社からの受託業務に係るコンプライアンス態勢を確立し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため、各社との間に代表取締役等で構成する連絡会議を設置し、法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議する。
 - v 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応規程等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素からグループ各社及び警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
 - vi 日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する。また、財務報告に係る内部統制の整備等を統括する部署を設置し、財務報告の信頼性の確保に努めるとともに、重要な事項を必要に応じて経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
 - vii 当社グループは法令又は社内規則の違反が生じた場合並びにそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知する。
 - viii 被監査部門から独立した内部監査部門により、当社グループの法令等遵守状況を含め、実効性ある内部監査を実施し、その結果を経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会規則及び文書管理規程等において、取締役会議事録、稟議書をはじめとする取締役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査役及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i リスク管理基本方針及び各種リスク管理規程等により、リスクの区分、管理方法及び管理態勢等を定めて実施する。
 - ii リスク管理を統括する部署を設置し、当社グループのリスク状況を把握し、分析・管理を行うとともに、顕在化したリスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に係る方針、具体的な運用、当社グループのリスク状況、諸問題への対応等について審議し、重要な事項を経営会議、取締役会及び監査役に報告する。
 - iii 当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理態勢及び危機対応策等に関する危機管理規程を定める。
- ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役会が指名する執行役員をもって構成する経営会議を原則として毎週開催し、取締役会決議事項を含む経営上の重要事項のうち取締役社長が必要と認めた事項を協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。

- ii 組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、取締役の職務権限及び責任並びに稟議手続等を明確化し、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - iii 情報のセキュリティを確保し、その上で、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境の整備に努めるものとする。
 - iv 子会社等を含めた会議体を開催する等、当社の経営方針や情報の共有化を図ることで、当社グループとして効率的な経営を推進する。
- ホ. 当社並びにその親会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 日本郵政、ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険との間で日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政と締結する日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、グループ全体に重大な影響を与える事項や経営の透明性確保に必要な事項等について、日本郵政から事前承認を受け又は報告するものとする。
 - ii 日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、子会社等経営管理規程等を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する体制を整備する。
 - iii 本基本方針に基づき、子会社等に対応する場合、当該子会社等の特性に応じて行う。
 - iv グループ内取引が適正に行われ、経営の健全性に重大な影響を及ぼすことのないよう、日本郵政グループ運営に関する契約に基づき、当社グループの業務の適正を確保する。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査役室を設置するとともに、監査役がその職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の使用人を配置する。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役室の使用人に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。また、当該使用人は、監査役からの指示に従って調査を行い、報告を受ける等の業務を実施する。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- i 内部統制を所管する取締役又は使用人は、監査役に定期的に当社グループの業務の執行状況を報告する。
 - ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、ただちに監査役会に報告する。
 - iii 内部監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査役会に報告し、監査結果において当社グループの経営に重要な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査役に報告する。
 - iv 取締役及び使用人は、監査役から報告の求めがあった場合には速やかに報告する。
 - v 監査役に報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。
- リ. 監査役がその職務の執行により生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行により生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行により生じる費用を会社に対して請求したときは、当該請求に係る費用が監査役がその職務の執行に必要でないことを会社が証明した場合を除き、これを拒むことができない。
- ヌ. その他監査役がその職務の遂行に当たり、監査役が必要と認めた場合に弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

(d) 内部監査及び監査役会の状況

監査役・会計監査人とは別に、内部監査業務以外の業務を兼務しない担当執行役員の下、被監査部門から独立した組織として、本社に監査部（65名）を設置し、また、全国約24,000局の郵便局を監査するため、監査部の地方組織として、全国50か所に監査室（892名）を設置しております。

内部監査の実施に当たっては、当社の経営諸活動の遂行状況及び内部管理態勢等について適切性、有効性の観点から検証・評価を行い、その結果については、代表取締役のほか、経営会議、取締役会及び監査役会

へ報告しております。

当社は会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、コーポレート・ガバナンスのあり方とその状況等を監視し、取締役の職務の執行を監査しております。非常勤監査役の幣原廣氏は弁護士として、法律の専門家としての立場から経営を監視しており、また、非常勤監査役の小黒祐康氏は公認会計士として、財務及び会計に関する専門家としての立場から経営を監視しております。

監査役は、取締役会への出席や、取締役、執行役員その他の使用人及び会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、経営会議等重要な会議への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリング（監査）に取り組んでおります。また、監査役の業務を補助し、その実効性を高めるため監査役室を配置し、独立性を保っております。

(e) 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で、監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において、業務を執行した公認会計士は、薊和彦氏（継続監査年数2年）、村松啓輔氏（同6年）、小林英之氏（同5年）、富山貴広氏（同2年）であります。なお、当該公認会計士の監査継続年数は、法律等の定める範囲内となっております。

また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士9名、その他24名であります。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針については、当社は、会社法第340条第1項各号に基づき監査役会において会計監査人を解任するほか、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を監査役会が決定します。

(f) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

② リスク管理体制の整備状況

(a) リスク管理体制

イ. リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室の設置

当社は、会社が業務を行うことに伴い生じ得る有形・無形の損失の危険を総合的に把握及び管理するため、リスク特性に応じたリスク管理体制及び管理手法の基本的事項をリスク管理基本方針に定め、会社のリスクを統括して管理するリスク管理統括・危機管理・震災復興対策室を設置しております。

リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室は、オペレーショナルリスク及び財務リスクの管理状況について、リスク管理担当執行役員、リスク管理委員会、経営会議及び取締役会へ報告しております。

ロ. リスク管理委員会の設置

経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、定期的に、事故の発生状況及びその分析、またモニタリング状況等について協議を行っております。原則として、四半期に1回開催することとなっておりますが、必要がある時は臨時に開催しております。同委員会においてリスク管理の基本的な方針、重要なリスク等への対応方針、リスク評価に関する事項等について協議し、協議した重要な事項は経営会議及び取締役会へ報告しております。

(b) リスク管理の取組

イ. オペレーショナルリスク

リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室において、本社業務執行部門が行うリスク評価、管理リスクの特定、モニタリング、改善策についてその実施状況を把握しつつ、統括管理しております。具体的には、業務執行部門のリスク評価に基づき、特に重要なリスクを管理リスクとして特定し、管理リスクのモニタリング計画に沿って行われる郵便局へのモニタリングを通じてその実態把握を行うとともに、リスクが顕在化、又は顕在化する恐れがある場合は、業務執行部門に改善対応策の要請を行っております。さらに、新規業務の導入等に当たっては、郵便局等における事務リスクの発生を防止するため、新商品の導入

等に関するリスク審査実施細則に基づきリスク審査を行っております。

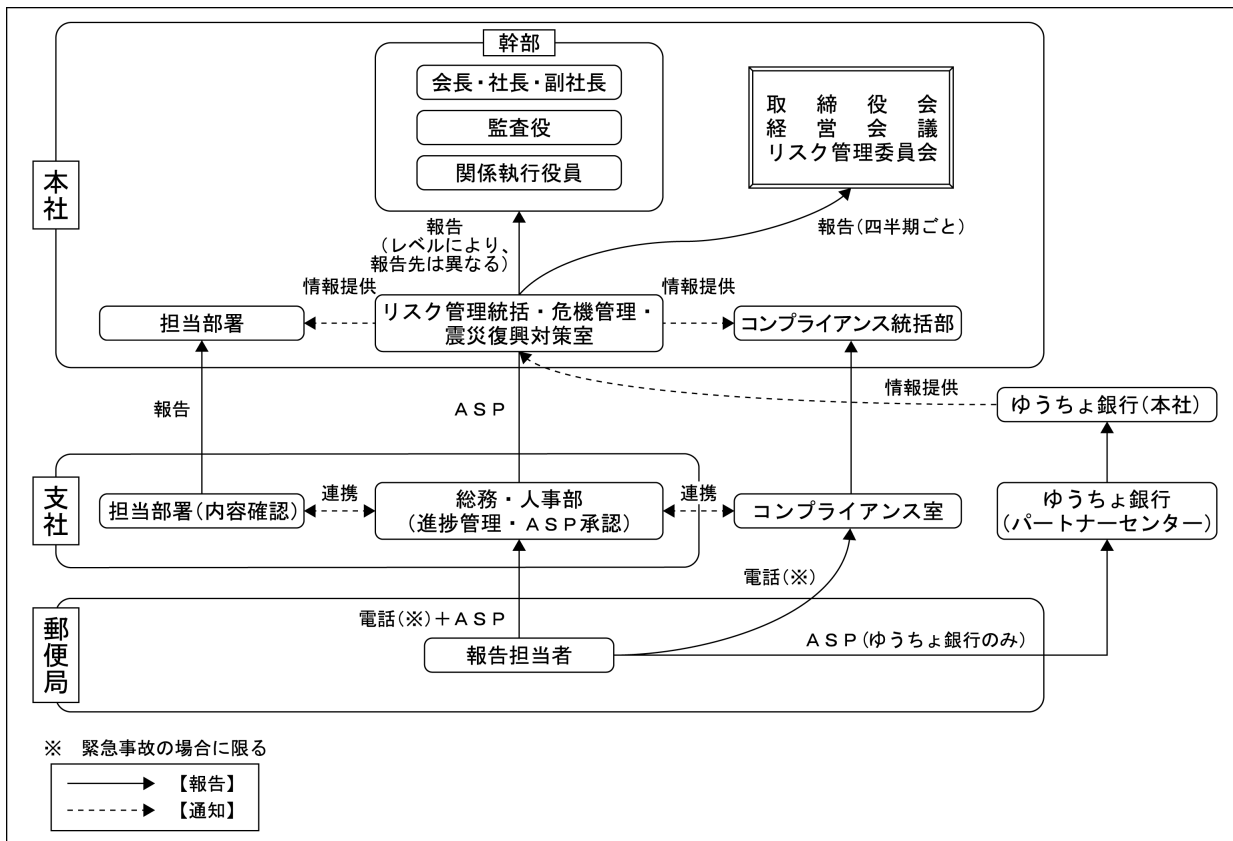
ロ. 財務リスク

財務リスクは、リスク管理基本方針に定めた区分に従い、その管理部署が管理を行い、リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室において統括管理しております。リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室では、財務リスクの管理状況をリスク管理委員会に報告し、適正に管理されていることを協議しております。

(c) 郵便局におけるリスク発生時の報告対応

郵便局で発生した報告対象の事故は、事故・不祥事・苦情報告システムに当日中に（当日中に報告が困難な場合は翌営業日の業務開始後速やかに）入力することにより、リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室に迅速に報告する体制としております。報告を受けたリスク管理統括・危機管理・震災復興対策室では、当該事故の重要性及び対応を考慮し、取締役会長、代表取締役社長、監査役及び業務を担当する執行役員等に報告するとともに、報告された事故が受託した業務に関する事故である場合は当該委託元会社に報告しております。リスク管理統括・危機管理・震災復興対策室は報告された事故等を分析し、本社等で改善対応が必要な事案を取りまとめ、業務執行部門に改善対応策の要請を行い、要請を受けた業務執行部門は速やかに改善対応策の検討を行い、その状況をリスク管理統括・危機管理・震災復興対策室に報告しております。

事故報告体制図



- (注) 1. 発生した報告対象事故が委託業務に関する事故の場合、当該委託元会社にも報告しております。
 2. ASPとは、アプリケーションサービスプロバイダーのことであり、事故・不祥事・苦情報告システムのことであります。

③ 役員報酬の内容

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額	
			基本報酬	業績連動型報酬
取締役 (うち社外取締役)	9名 (5名)	219 (注) (28)	164 (28)	55 —
監査役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	74 (注) (46)	74 (46)	— —
計	15名	294	239	55

- (注) 1. 役員賞与はありません。
2. 業績連動型報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（同項に定める非業務執行取締役等であるものに限る。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。

当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額としております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は、20名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役又は監査役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	162	39	162	10
連結子会社	59	—	58	—
計	222	39	221	10

② 【その他重要な報酬の内容】

(a) 前連結会計年度

当社の連結子会社であるツール社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

(b) 当連結会計年度

当社の連結子会社であるツール社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(a) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは内部統制の整備に係るアドバイザー業務、業務区分別収支に対する証明書発行業務及び期末決算に係る会計業務に関するアドバイザー業務であります。

(b) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）のアドバイザー業務であり、主なものは内部統制の整備に係るアドバイザー業務、業務区分別収支に対する証明書発行業務及び期末決算に係る会計業務に関するアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、当社の規模・特性、監査日数等の諸要素を勘案し、法令に従い監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、日本郵便株式会社法施行規則第18条第2項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制の整備を行っております。

また、適正な連結財務諸表等を作成するための基本方針、社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 1,762,376	※5 1,784,212
受取手形及び営業未収入金	325,921	333,866
有価証券	※5 25,070	10,000
たな卸資産	※1 21,810	※1 20,055
前払費用	7,126	7,106
未収入金	32,217	35,746
銀行代理業務未決済金	9,723	27,999
その他	51,115	49,534
貸倒引当金	△3,521	△2,384
流動資産合計	2,231,841	2,266,137
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,035,127	1,066,411
構築物（純額）	27,606	31,169
機械及び装置（純額）	133,958	139,813
車両運搬具（純額）	16,402	16,550
工具、器具及び備品（純額）	82,211	67,387
土地	1,340,847	1,338,683
建設仮勘定	79,493	27,965
有形固定資産合計	※2, ※3 2,715,648	※2, ※3 2,687,980
無形固定資産		
借地権	1,667	1,665
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	66,659	54,880
その他	9,793	23,563
無形固定資産合計	92,199	94,187
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 17,601	※4 15,897
破産更生債権等	2,463	1,983
長期前払費用	9,814	9,793
退職給付に係る資産	479	1,268
その他	23,792	※4 24,142
貸倒引当金	△2,465	△1,983
投資その他の資産合計	51,686	51,101
固定資産合計	2,859,534	2,833,268
資産合計	5,091,375	5,099,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	99,030	104,730
短期借入金	96,552	104,224
1年内返済予定の長期借入金	11,034	72,762
未払金	311,832	290,799
生命保険代理業務未決済金	4,706	2,870
未払費用	44,457	47,425
未払法人税等	21,324	16,024
未払消費税等	34,367	47,085
前受郵便料	39,958	45,003
預り金	319,446	291,319
郵便局資金預り金	930,000	910,000
賞与引当金	90,558	112,445
その他	54,069	40,422
流動負債合計	2,057,340	2,085,113
固定負債		
長期借入金	93,322	59,958
繰延税金負債	13,860	13,634
店舗建替等損失引当金	329	329
役員株式給付引当金	69	243
退職給付に係る負債	2,053,228	2,029,280
その他	78,980	79,590
固定負債合計	2,239,790	2,183,038
負債合計	4,297,130	4,268,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	586,381	142,890
利益剰余金	△304,623	197,363
株主資本合計	681,757	740,253
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48	△16
繰延ヘッジ損益	△88	△49
為替換算調整勘定	△80,730	△85,870
退職給付に係る調整累計額	189,881	173,529
その他の包括利益累計額合計	109,110	87,593
非支配株主持分	3,376	3,406
純資産合計	794,244	831,253
負債純資産合計	5,091,375	5,099,405

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業収益		
郵便業務等収益	1,910,376	2,002,415
銀行代理業務手数料	612,465	598,116
生命保険代理業務手数料	392,768	372,265
国際物流業務等収益	644,416	704,302
その他の営業収益	198,944	204,844
営業収益合計	3,758,970	3,881,943
営業原価	3,441,139	3,562,109
営業総利益	317,831	319,834
販売費及び一般管理費	※1 264,401	※1 233,269
営業利益	53,430	86,564
営業外収益		
受取利息	881	847
持分法による投資利益	1,671	273
為替差益	1,104	—
助成金収入	500	1,012
その他	2,713	3,350
営業外収益合計	6,872	5,484
営業外費用		
支払利息	7,048	4,959
その他	1,032	1,630
営業外費用合計	8,081	6,589
経常利益	52,221	85,459
特別利益		
固定資産売却益	824	4,325
投資有価証券売却益	211	6
受取和解金	4,041	1,001
負ののれん発生益	—	568
事業譲渡益	3,653	317
老朽化対策工事に係る負担金受入額	※2 21,963	※2 26,560
その他	1,366	204
特別利益合計	32,060	32,985
特別損失		
固定資産売却損	133	499
固定資産除却損	4,586	2,671
減損損失	※3 416,185	9,696
老朽化対策工事に係る損失	※4 21,963	※4 26,560
その他	26,312	3,376
特別損失合計	469,180	42,803
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△384,898	75,641
法人税、住民税及び事業税	13,632	14,275
法人税等調整額	△13,980	1,750
法人税等合計	△347	16,025
当期純利益又は当期純損失(△)	△384,551	59,616
非支配株主に帰属する当期純利益	684	1,139
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△385,235	58,476

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△384,551	59,616
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△69
繰延ヘッジ損益	△470	39
為替換算調整勘定	△23,918	△5,111
退職給付に係る調整額	△31,727	△16,351
持分法適用会社に対する持分相当額	3	5
その他の包括利益合計	※1 △56,117	※1 △21,487
包括利益	△440,668	38,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△441,308	36,960
非支配株主に係る包括利益	639	1,168

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	400,000	586,381	89,413	1,075,795
当期変動額				
剰余金の配当			△11,811	△11,811
欠損填補				—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△385,235	△385,235
非支配株主との取引 に係る親会社持分の 変動				—
連結範囲の変動			3,009	3,009
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△394,037	△394,037
当期末残高	400,000	586,381	△304,623	681,757

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	48	381	△56,856	221,608	165,182	4,006	1,244,984
当期変動額							
剰余金の配当							△11,811
欠損填補							—
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）							△385,235
非支配株主との取引 に係る親会社持分の 変動							—
連結範囲の変動							3,009
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△0	△470	△23,873	△31,727	△56,072	△630	△56,702
当期変動額合計	△0	△470	△23,873	△31,727	△56,072	△630	△450,740
当期末残高	48	△88	△80,730	189,881	109,110	3,376	794,244

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計
当期首残高	400,000	586,381	△304,623	681,757
当期変動額				
剰余金の配当				—
欠損填補		△443,195	443,195	—
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,476	58,476
非支配株主との取引 に係る親会社持分の 変動		△295		△295
連結範囲の変動			314	314
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△443,491	501,986	58,495
当期末残高	400,000	142,890	197,363	740,253

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	48	△88	△80,730	189,881	109,110	3,376	794,244
当期変動額							
剰余金の配当							—
欠損填補							—
親会社株主に帰属する 当期純利益							58,476
非支配株主との取引 に係る親会社持分の 変動							△295
連結範囲の変動							314
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△64	39	△5,140	△16,351	△21,516	30	△21,486
当期変動額合計	△64	39	△5,140	△16,351	△21,516	30	37,009
当期末残高	△16	△49	△85,870	173,529	87,593	3,406	831,253

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前 当期純損失 (△)	△384,898	75,641
減価償却費	150,229	161,844
減損損失	416,185	9,696
のれん償却額	20,552	—
負ののれん発生益	—	△568
持分法による投資損益 (△は益)	△1,671	△273
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	654	△1,507
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,747	22,134
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	69	174
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,711	△24,737
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,543	16
受取利息及び受取配当金	△914	△862
支払利息	7,048	4,959
固定資産売却損益 (△は益)	△760	△3,868
固定資産除却損	4,586	2,671
受取和解金	△4,041	△1,001
売上債権の増減額 (△は増加)	6,587	△11,365
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,666	1,420
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,114	6,703
未払消費税等の増減額 (△は減少)	10,605	12,717
預り金の増減額 (△は減少)	8,222	△25,357
郵便局資金預り金の増減額 (△は減少)	△130,000	△20,000
その他	△13,163	△30,386
小計	77,594	178,050
利息及び配当金の受取額	1,108	673
利息の支払額	△6,690	△4,021
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,010	△15,540
その他	3,892	1,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,895	160,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△791	△185
定期預金の払戻による収入	201,331	210
有価証券の償還による収入	400	15,130
投資有価証券の売却による収入	604	22
有形固定資産の取得による支出	△210,848	△154,529
有形固定資産の売却による収入	3,932	11,642
無形固定資産の取得による支出	△20,991	△27,951
関係会社株式の売却による収入	44	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△425
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△72	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	611	—
その他	29,111	△18,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,331	△174,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△904	△920
借入れによる収入	123,633	103,644
借入金の返済による支出	△80,643	△64,360
社債の償還による支出	△33,827	—
配当金の支払額	△11,811	—
非支配株主への配当金の支払額	△1,193	△1,114
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,747	37,115
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,772	△1,255
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61,706	21,584
現金及び現金同等物の期首残高	1,675,924	1,739,543
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,912	220
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,739,543	※1 1,761,348

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 252社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、非連結子会社であった東京米油株式会社は重要性が増したことにより、Toll Holdings Limited (以下、「トール社」)傘下の関連会社1社は株式追加取得により子会社となったことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、トール社傘下の連結子会社15社は清算したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 19社

株式会社ジェイエイフーズおおいた、リンバル株式会社、セゾン投信株式会社、トール社傘下の関連会社

なお、トール社傘下の関連会社1社は株式追加取得により子会社となったことにより、また、トール社傘下の関連会社1社は売却により、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

BPO. MP COMPANY LIMITED

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日

6月末日	4社
12月末日	28社
3月末日	220社

(2) 6月末日及び12月末日を決算日とする連結子会社については、仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券については移動平均法に基づく償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券は原則として、株式については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

② たな卸資産

a. 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

b. その他のたな卸資産

主として移動平均法及び先入先出法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

③ デリバティブ

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：2年～50年

その他：2年～75年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金

当社が定める規程に基づき、執行役員等に対する当社親会社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ④ 店舗建替等損失引当金
不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ、金利通貨スワップ、通貨スワップ及び為替予約
ヘッジ対象…外貨建債務及び借入金
- ③ ヘッジ方針
財務リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判断しております。
- (7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建の資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付し、収益及び費用は、期中平均相場による円換算額を付し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

当該会計基準等を平成33年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において流動負債の「その他」に表示していた65,104百万円は、「1年内返済予定の長期借入金」11,034百万円、「その他」54,069百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において営業外収益の「その他」に表示していた3,214百万円は、「助成金収入」500百万円、「その他」2,713百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	8,055百万円	7,301百万円
仕掛不動産	568 "	710 "
仕掛品	184 "	42 "
貯蔵品	13,001 "	12,000 "

※2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	977,214百万円	1,074,600百万円

※3. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	46,001百万円	46,151百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(152百万円)	(150百万円)

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,391百万円	13,797百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	— "	13 "

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産「有価証券」	14,940百万円	—百万円

為替決済のために担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産「現金及び預金」	30百万円	30百万円

銀行借入のために担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産「有価証券」	31百万円	—百万円

上記担保資産は、連結子会社の金融機関借入に対する担保提供ではありますが、連結決算日現在、対応債務はありません。

6. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、連結決算日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
87,418百万円	80,929百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	69,169百万円	72,961百万円
支払手数料	35,577 "	34,648 "
減価償却費	18,826 "	16,043 "

※2. 老朽化対策工事に係る負担金受入額

当社は、親会社である日本郵政株式会社から老朽化対策工事に係る負担金として、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

※3. 減損損失

前連結会計年度の「減損損失」には、連結子会社であるトール社に係るのれん及び商標権（以下、「のれん等」）並びに有形固定資産の一部の減損損失400,328百万円（のれん368,213百万円、商標権24,113百万円、有形固定資産8,002百万円）を含んでおります。当社グループでは、内部管理上独立した業績報告が行われる単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。

豪州経済の減速等を受け、トール社の業績は前年実績を下回る水準で推移しており、今後の業績見直しを見直した結果、将来キャッシュ・フローが大幅に減少する見込みとなったことから、のれん等及び有形固定資産の一部の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを8.2%～19.3%で割引いて算出した使用価値を正味売却価額が上回ることから、正味売却価額によっております。なお、正味売却価額は鑑定評価額に基づいて算定しております。

※4. 老朽化対策工事に係る損失

当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等や耐震改修を要する借入郵便局局舎に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7百万円	△82百万円
組替調整額	1 "	△6 "
税効果調整前	△5 "	△89 "
税効果額	1 "	19 "
その他有価証券評価差額金	△3百万円	△69百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△471百万円	2百万円
組替調整額	△501 "	53 "
税効果調整前	△973 "	55 "
税効果額	502 "	△16 "
繰延ヘッジ損益	△470百万円	39百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△23,918百万円	△5,412百万円
組替調整額	－ "	300 "
税効果調整前	△23,918 "	△5,111 "
税効果額	－ "	－ "
為替換算調整勘定	△23,918百万円	△5,111百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9,586百万円	4,849百万円
組替調整額	△22,141 "	△21,200 "
税効果調整前	△31,727 "	△16,351 "
税効果額	－ "	－ "
退職給付に係る調整額	△31,727百万円	△16,351百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	5百万円
その他の包括利益合計	△56,117百万円	△21,487百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,811	1,181.19	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	29,238	2,923.85	平成30年3月31日	平成30年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,762,376百万円	1,784,212百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	10,000 "	10,000 "
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び譲渡性預金	△135 "	△175 "
負の現金同等物としての当座借越	△32,698 "	△32,688 "
現金及び現金同等物	1,739,543百万円	1,761,348百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として建物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	24,070	25,835
1年超	121,882	142,494
合計	145,952	168,329

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	14,715	17,045
1年超	48,445	64,054
合計	63,161	81,100

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金、未収入金は、顧客の信用リスクを伴っております。それらは、後納債権管理手続等に沿って債権管理を行い、信用リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として国債を中心とする国内債券や株式への投資などであり、市場価格の変動リスクを伴っております。それらは、定期的に時価等を把握するとともに、継続的に保有状況を見直しております。

営業債務である支払手形及び営業未払金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資、事業投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で3年であります。

また、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしております。当該資金は、連結貸借対照表上「郵便局資金預り金」として計上しております。預り金は、主に収入印紙に係る預り金であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、金利通貨スワップ取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,762,376	1,762,376	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	322,450	322,450	—
(3) 未収入金	32,178	32,178	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,070	15,356	285
その他有価証券	10,015	10,015	—
資産計	2,142,093	2,142,378	285
(1) 支払手形及び営業未払金	99,030	99,030	—
(2) 短期借入金	96,552	96,552	—
(3) 未払金	311,832	311,832	—
(4) 預り金	319,446	319,446	—
(5) 郵便局資金預り金	930,000	930,000	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	104,357	104,521	164
負債計	1,861,219	1,861,383	164
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1	△1	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△6	△6	—
デリバティブ取引計	△7	△7	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,784,212	1,784,212	—
(2) 受取手形及び営業未収入金	331,539	331,539	—
(3) 未収入金	35,697	35,697	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	10,000	10,000	—
資産計	2,161,449	2,161,449	—
(1) 支払手形及び営業未払金	104,730	104,730	—
(2) 短期借入金	104,224	104,224	—
(3) 未払金	290,799	290,799	—
(4) 預り金	291,319	291,319	—
(5) 郵便局資金預り金	910,000	910,000	—
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	132,720	132,817	97
負債計	1,833,794	1,833,891	97
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△49	△49	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△295	△295	—
デリバティブ取引計	△344	△344	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権を純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

ただし、受取手形及び営業未収入金、未収入金については、貸倒引当金計上額を控除しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 郵便局資金預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

固定金利による長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*)	17,585	15,897

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,762,376	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	325,921	—	—	—
未収入金	32,217	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	15,130	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	10,000	—	—	—
合計	2,145,646	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,784,212	—	—	—
受取手形及び営業未収入金	333,866	—	—	—
未収入金	35,746	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	10,000	—	—	—
合計	2,163,825	—	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	96,552	—	—	—	—	—
長期借入金	11,034	65,599	22,189	5,533	—	—
リース債務	903	921	849	773	711	14,988
合計	108,490	66,521	23,039	6,306	711	14,988

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	104,224	—	—	—	—	—
長期借入金	72,762	35,603	24,355	—	—	—
リース債務	914	856	780	717	691	14,297
合計	177,901	36,459	25,135	717	691	14,297

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	15,070	15,356	285
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,070	15,356	285
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,070	15,356	285

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	15	1	14
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15	1	14
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,000	10,000	—
	小計	10,000	10,000	—
合計		10,015	10,001	14

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,000	10,000	—
	小計	10,000	10,000	—
合計		10,000	10,000	—

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	19	2	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	19	2	1

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	22	6	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	22	6	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約 買建	131	—	△1	△1
	合計	131	—	△1	△1

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約 買建	6,251	—	△49	△49
	合計	6,251	—	△49	△49

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利通貨スワップ	借入金	5,613	—	11
	通貨スワップ	外貨建債務	9,608	4,315	△25
合計			15,222	4,315	△14

- (注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約 買建	外貨建債務	159	—	5
	金利通貨スワップ	借入金	43,570	—	△216
	通貨スワップ	外貨建債務	8,504	—	△84
合計			52,234	—	△294

- (注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	借入金	16,046	4,020	7
合計			16,046	4,020	7

- (注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 支払固定・ 受取変動	借入金	4,029	—	△0
合計			4,029	—	△0

- (注) 1. 原則として、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主な連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律（平成24年法律第96号）」に基づく退職等年金給付の制度への当社及び一部の連結子会社の要拠出額は、前連結会計年度9,625百万円、当連結会計年度9,706百万円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,064,960百万円	2,061,711百万円
勤務費用	108,002 "	107,165 "
利息費用	14,431 "	14,407 "
数理計算上の差異の発生額	9,580 "	△4,652 "
退職給付の支払額	△135,569 "	△142,233 "
その他	305 "	52 "
退職給付債務の期末残高	2,061,711百万円	2,036,451百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	9,734百万円	8,963百万円
期待運用収益	193 "	193 "
数理計算上の差異の発生額	△5 "	196 "
事業主からの拠出額	245 "	243 "
退職給付の支払額	△1,205 "	△1,158 "
年金資産の期末残高	8,963百万円	8,438百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,483百万円	7,170百万円
年金資産	△8,963 "	△8,438 "
	△479百万円	△1,268百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,053,228 "	2,029,280 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,052,748百万円	2,028,012百万円
退職給付に係る負債	2,053,228百万円	2,029,280百万円
退職給付に係る資産	△479 "	△1,268 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,052,748百万円	2,028,012百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	108,002百万円	107,165百万円
利息費用	14,431 "	14,407 "
期待運用収益	△193 "	△193 "
数理計算上の差異の費用処理額	△8,890 "	△8,160 "
過去勤務費用の費用処理額	△13,251 "	△13,040 "
その他	△274 "	△301 "
確定給付制度に係る退職給付費用	99,824百万円	99,876百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	△13,251百万円	△13,040百万円
数理計算上の差異	△18,476 "	△3,310 "
合計	△31,727百万円	△16,351百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	139,989百万円	126,948百万円
未認識数理計算上の差異	49,891 〃	46,581 〃
合計	189,881百万円	173,529百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	54%	56%
株式	24%	23%
生保一般勘定	20%	20%
その他	2%	1%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.6～0.7%	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,508百万円、当連結会計年度13,946百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	629,402百万円	621,553百万円
賞与引当金	27,947 "	34,425 "
繰越欠損金	32,760 "	30,739 "
減価償却費超過額	9,580 "	12,233 "
土地評価差額	1,937 "	1,937 "
連結子会社の時価評価差額	1,587 "	1,784 "
繰延ヘッジ損益	528 "	— "
その他	40,799 "	34,553 "
繰延税金資産小計	744,544百万円	737,227百万円
評価性引当額	△716,324 "	△714,942 "
繰延税金資産合計	28,220百万円	22,285百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△23百万円	—百万円
特別償却準備金	△4,524 "	△3,702 "
固定資産圧縮積立金	△86 "	△743 "
土地評価差額	△3,642 "	△3,642 "
連結子会社の時価評価差額	△9,978 "	△8,716 "
在外子会社等一時差異	△7,687 "	△2,898 "
その他	△422 "	△473 "
繰延税金負債合計	△26,364百万円	△20,176百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,855百万円	2,108百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—その他	1,299百万円	2,437百万円
固定資産—その他	14,416 "	13,305 "
固定負債—繰延税金負債	△13,860 "	△13,634 "

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△13.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	3.6
評価性引当額の増減	—	△1.5
住民税均等割	—	5.5
税額控除等	—	△0.1
海外子会社の税率差異	—	△1.9
その他	—	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	21.2%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループの建物解体時におけるアスベスト除去費用、並びに営業拠点や社宅等に係る不動産賃貸契約等に基づく原状回復義務の履行に伴う費用等に関し、資産除去債務を計上しております。

なお、当社グループの郵便局を中心としたネットワークについては、公的なサービス提供の観点から、当該ネットワークの確実な維持が求められております。このため、当該ネットワーク維持に必要な施設に係る不動産賃貸契約等に基づく原状回復義務については、当該契約の終了等により、その履行が明らかに予定されている場合に限り、資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～47年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	13,779百万円	14,093百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	268
時の経過による調整額	31	24
資産除去債務の履行による減少額	△846	△1,761
その他増減額 (△は減少)	1,127	1,298
期末残高	14,093百万円	13,923百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を保有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,329百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は157百万円（特別損益に計上）、減損損失は2,554百万円（特別損失に計上）、平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,296百万円（主な賃貸収益はその他の営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、売却損益は2,829百万円（特別損益に計上）、減損損失は8,205百万円（特別損失に計上）であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	445,283	443,815
期中増減額	△1,468	△5,163
期末残高	443,815	438,652
期末時価	495,601	504,796

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は稼働資産からの振替（4,443百万円）、開発不動産からの振替（4,793百万円）であり、主な減少額は減価償却（7,933百万円）及び減損損失（2,554百万円）、当連結会計年度の主な増加額は稼働資産からの振替（13,724百万円）、開発不動産からの振替（3,902百万円）であり、主な減少額は減価償却（9,164百万円）及び減損損失（8,205百万円）であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額であります。
4. 開発中の賃貸等不動産は、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。これらの不動産の連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末27,492百万円、当連結会計年度末38,701百万円であります。
5. 当社の親会社及び親会社の子会社（株式会社ゆうちょ銀行等）に対して貸与している不動産については、これら貸与先の会社と当社がグループ一体としてサービスの提供、経営管理に使用するものであるため、本注記の対象外としております。なお、対象外とした不動産の連結貸借対照表計上額（不動産の一部を賃貸している場合を含む。）は、前連結会計年度末67,823百万円、当連結会計年度末64,837百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものであります。

当社グループは、業績の評価等を主として、郵便・物流事業、金融窓口事業、国際物流事業に分けて行っており、これを事業セグメントの識別単位とするとともに、報告セグメントとしております。

郵便・物流事業セグメントでは、郵便・物流事業、ロジスティクス事業等を行っております。金融窓口事業セグメントでは、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等を行っております。国際物流事業セグメントでは、海外におけるエクスプレス事業、フォワーディング事業、ロジスティクス事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部営業収益は、市場価格又は総原価を基準に決定した価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	金融窓口 事業	国際物流 事業（注）2	計		
営業収益（注）1						
外部顧客に対する 営業収益	1,915,296	1,199,258	644,416	3,758,970	—	3,758,970
セグメント間の 内部営業収益	14,632	187,197	—	201,829	—	201,829
計	1,929,928	1,386,456	644,416	3,960,800	—	3,960,800
セグメント利益	12,053	63,334	5,642	81,030	—	81,030
セグメント資産	1,967,968	2,709,552	421,513	5,099,034	—	5,099,034
その他の項目						
減価償却費	80,520	43,317	26,391	150,229	—	150,229
のれん償却額	—	5	20,552	20,558	—	20,558
受取利息及び配当金	59	282	566	908	—	908
支払利息	636	12	6,399	7,048	—	7,048
持分法投資利益	—	179	1,492	1,671	—	1,671
特別利益	18,673	8,873	4,513	32,060	—	32,060
固定資産売却益	48	124	651	824	—	824
投資有価証券売却益	2	—	209	211	—	211
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	—
老朽化対策工事に 係る負担金受入額	14,235	7,728	—	21,963	—	21,963
特別損失	18,641	11,471	439,067	469,180	—	469,180
固定資産除却損	3,432	1,153	—	4,586	—	4,586
減損損失	244	2,384	413,556	416,185	—	416,185
老朽化対策工事に 係る損失	14,235	7,728	—	21,963	—	21,963
税金費用	△5,100	11,475	△6,721	△347	—	△347
持分法適用会社への 投資額	—	1,472	13,900	15,373	—	15,373
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	134,392	48,875	40,465	223,733	—	223,733

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 国際物流事業のセグメント利益は、のれん償却額等を考慮しない営業利益ベースの数値（EBIT）を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	郵便・物流 事業	金融窓口 事業	国際物流 事業（注）2	計		
営業収益（注）1						
外部顧客に対する 営業収益	2,007,642	1,169,998	704,302	3,881,943	—	3,881,943
セグメント間の 内部営業収益	14,884	188,800	—	203,684	—	203,684
計	2,022,526	1,358,798	704,302	4,085,628	—	4,085,628
セグメント利益	41,903	39,771	10,254	91,929	—	91,929
セグメント資産	1,971,534	2,693,463	441,959	5,106,956	—	5,106,956
その他の項目						
減価償却費	90,080	45,261	26,502	161,844	—	161,844
のれん償却額	—	—	—	—	—	—
受取利息及び配当金	18	249	594	862	—	862
支払利息	614	7	4,336	4,959	—	4,959
持分法投資利益	—	203	70	273	—	273
特別利益	14,282	16,334	2,368	32,985	—	32,985
固定資産売却益	0	2,842	1,482	4,325	—	4,325
投資有価証券売却益	—	6	—	6	—	6
負ののれん発生益	—	—	568	568	—	568
老朽化対策工事に 係る負担金受入額	13,280	13,279	—	26,560	—	26,560
特別損失	15,767	22,937	4,098	42,803	—	42,803
固定資産除却損	1,055	1,616	—	2,671	—	2,671
減損損失	1,317	7,970	408	9,696	—	9,696
老朽化対策工事に 係る損失	13,280	13,279	—	26,560	—	26,560
税金費用	8,279	6,179	1,566	16,025	—	16,025
持分法適用会社への 投資額	—	1,671	12,125	13,797	—	13,797
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	84,615	24,618	50,902	160,135	—	160,135

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 国際物流事業のセグメント利益は、営業利益ベースの数値（EBIT）を記載しております。

4. 報告セグメントの合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの営業収益の合計額と連結損益計算書の営業収益計上額

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,960,800	4,085,628
「その他」の区分の営業収益	—	—
セグメント間取引消去	△201,829	△203,684
連結損益計算書の営業収益（注）	3,758,970	3,881,943

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。また、差異調整につきましては、営業収益と連結損益計算書の営業収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の営業利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	81,030	91,929
「その他」の区分の利益	—	—
セグメント間取引消去	1,060	1,411
全社費用（注）1	△1,370	△1,509
その他の調整額（注）2	△27,290	△5,267
連結損益計算書の営業利益	53,430	86,564

（注）1. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 前連結会計年度のその他の調整額の主なものは、国際物流事業セグメントにおけるのれん償却額等（△21,874百万円）によるものであります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,099,034	5,106,956
「その他」の区分の資産	—	—
セグメント間取引消去	△7,659	△7,550
連結貸借対照表の資産合計	5,091,375	5,099,405

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	150,229	161,844	—	—	—	—	150,229	161,844
のれん償却額	20,558	—	—	—	△5	—	20,552	—
受取利息及び配当金	908	862	—	—	5	0	914	862
支払利息	7,048	4,959	—	—	—	—	7,048	4,959
持分法投資利益	1,671	273	—	—	—	—	1,671	273
特別利益	32,060	32,985	—	—	—	—	32,060	32,985
固定資産売却益	824	4,325	—	—	—	—	824	4,325
投資有価証券売却益	211	6	—	—	—	—	211	6
負ののれん発生益	—	568	—	—	—	—	—	568
老朽化対策工事に係る 負担金受入額	21,963	26,560	—	—	—	—	21,963	26,560
特別損失	469,180	42,803	—	—	—	—	469,180	42,803
固定資産除却損	4,586	2,671	—	—	—	—	4,586	2,671
減損損失	416,185	9,696	—	—	—	—	416,185	9,696
老朽化対策工事に 係る損失	21,963	26,560	—	—	—	—	21,963	26,560
税金費用	△347	16,025	—	—	—	—	△347	16,025
持分法適用会社への 投資額	15,373	13,797	—	—	—	—	15,373	13,797
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	223,733	160,135	—	—	—	—	223,733	160,135

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため、本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
3,144,919	451,293	162,757	3,758,970

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ゆうちょ銀行	616,387	金融窓口事業
株式会社かんぽ生命保険	395,314	金融窓口事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため、本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	オーストラリア及び ニュージーランド	その他	合計
3,210,190	502,808	168,944	3,881,943

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ゆうちょ銀行	602,047	金融窓口事業
株式会社かんぽ生命保険	375,209	金融窓口事業

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、のれんの未償却残高はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

国際物流事業セグメントにおいて、トール社傘下の連結子会社による港湾運送事業の取得により、負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、568百万円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(百万円)(注)1	科目(注)2	期末残高(百万円)(注)1
親会社	日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	経営管理	被所有直接100.0	グループ運営役員の兼任	老朽化対策工事に係る負担金の受入	21,963	未収入金	21,963

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

老朽化対策工事に係る負担金の受入については、親会社との覚書に基づき、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(百万円)(注)1	科目(注)2	期末残高(百万円)(注)1
親会社	日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000	経営管理	被所有直接100.0	グループ運営役員の兼任	老朽化対策工事に係る負担金の受入	26,560	未収入金	26,560

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

老朽化対策工事に係る負担金の受入については、親会社との覚書に基づき、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注)2	取引金額(百万円)(注)1	科目(注)2	期末残高(百万円)(注)1
同一の親会社を持つ会社	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	—	業務受託役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	612,465	営業未収入金	54,857
							受託業務に係る資金の受払	888,493	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	840,000 9,723
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	—	業務受託役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	392,768	営業未収入金	43,812
							受託業務に係る資金の受払	90,000	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	90,000 4,706

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
- ② 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
- ③ 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容(注) 2	取引金額(百万円)(注) 1	科目(注) 2	期末残高(百万円)(注) 1
同一の親会社を持つ会社	株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区	3,500,000	銀行業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	598,116	営業未収入金	53,325
							受託業務に係る資金の受払	866,821	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	840,000 27,999
	株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	—	業務受託 役員の兼任	受託業務に係る手数料収入	372,265	営業未収入金	39,153
							受託業務に係る資金の受払	70,109	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	70,000 2,870

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- ① 受託業務手数料収入は、各社との契約に基づき、取扱事務量等を勘案し、手数料を決定しております。
- ② 郵便局資金預り金は、各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
- ③ 受託業務未決済金は、受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本郵政株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	79,086.81	82,784.72
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△)	(円)	△38,523.56	5,847.69

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	794,244	831,253
純資産の部の合計額から控除 する金額	(百万円)	3,376	3,406
うち非支配株主持分	(百万円)	3,376	3,406
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	790,868	827,847
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	10,000	10,000

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	△385,235	58,476
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	△385,235	58,476
普通株式の期中平均株式数	(千株)	10,000	10,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	96,552	104,224	1.43	—
1年以内に返済予定の長期借入金	11,034	72,762	1.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	903	914	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	93,322	59,958	1.50	平成31年4月～ 平成32年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,244	17,343	—	平成31年4月～ 平成52年3月
合計	220,057	255,203	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、リース債務の平均利率の欄に記載を行っておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35,603	24,355	—	—
リース債務	856	780	717	691

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,672,368	1,691,644
営業未収入金	247,617	252,453
有価証券	※3 15,070	—
たな卸資産	※2 12,350	※2 10,030
前払費用	2,382	2,937
未収入金	24,371	29,146
銀行代理業務未決済金	9,723	27,999
その他	27,499	25,456
貸倒引当金	△153	△144
流動資産合計	2,011,230	2,039,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	977,608	995,003
構築物	26,749	29,960
機械及び装置	22,961	29,010
車両運搬具	13,847	14,289
工具、器具及び備品	81,254	66,481
土地	1,253,344	1,253,618
建設仮勘定	58,608	12,908
有形固定資産合計	※5 2,434,376	※5 2,401,273
無形固定資産		
借地権	1,667	1,665
容積利用権	14,077	14,077
ソフトウェア	60,253	50,318
その他	4,503	4,105
無形固定資産合計	80,502	70,167
投資その他の資産		
投資有価証券	1,822	1,733
関係会社株式	108,965	108,965
破産更生債権等	2,080	1,979
長期前払費用	9,795	9,770
その他	4,843	5,033
貸倒引当金	△2,080	△1,977
投資その他の資産合計	125,427	125,504
固定資産合計	2,640,305	2,596,945
資産合計	4,651,536	4,636,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	65,965	71,270
未払金	267,884	244,161
生命保険代理業務未決済金	4,706	2,870
未払費用	42,182	44,907
未払法人税等	17,510	11,299
未払消費税等	33,835	46,218
前受郵便料	39,958	45,003
預り金	317,606	289,036
郵便局資金預り金	930,000	910,000
賞与引当金	87,044	105,800
その他	2,887	2,617
流動負債合計	1,809,583	1,773,186
固定負債		
退職給付引当金	2,237,242	2,196,583
役員株式給付引当金	69	243
店舗建替等損失引当金	329	329
繰延税金負債	104	743
その他	61,653	63,680
固定負債合計	2,299,399	2,261,581
負債合計	4,108,983	4,034,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	142,510
その他資本剰余金	185,705	—
資本剰余金合計	585,705	142,510
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	10,229	8,388
固定資産圧縮積立金	174	1,664
繰越利益剰余金	△453,599	49,165
利益剰余金合計	△443,195	59,218
株主資本合計	542,510	601,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42	△27
評価・換算差額等合計	42	△27
純資産合計	542,553	601,701
負債純資産合計	4,651,536	4,636,468

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業収益		
郵便業務等収益	1,885,444	1,978,339
銀行代理業務手数料	612,465	598,116
生命保険代理業務手数料	392,768	372,265
その他の営業収益	76,899	85,669
営業収益合計	2,967,578	3,034,391
営業原価	2,695,932	2,761,175
営業総利益	271,645	273,215
販売費及び一般管理費	※2 203,004	※2 199,327
営業利益	68,641	73,887
営業外収益		
受取配当金	674	2,487
受取手数料	1,634	1,684
為替差益	682	—
助成金収入	315	850
その他	1,493	1,873
営業外収益合計	4,801	6,896
営業外費用		
支払利息	621	601
減価償却費	167	205
貸倒引当金繰入額	125	212
その他	591	733
営業外費用合計	1,505	1,753
経常利益	71,937	79,031
特別利益		
固定資産売却益	127	2,842
受取和解金	4,041	1,001
老朽化対策工事に係る負担金受入額	※3 21,963	※3 26,560
その他	1,365	203
特別利益合計	27,497	30,608
特別損失		
固定資産売却損	70	119
固定資産除却損	4,501	2,571
減損損失	2,330	8,922
関係会社株式評価損	※4 542,979	—
老朽化対策工事に係る損失	※5 21,963	※5 26,560
その他	1,040	73
特別損失合計	572,885	38,247
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失 (△)	△473,451	71,392
法人税、住民税及び事業税	9,318	11,515
法人税等調整額	△4,212	657
法人税等合計	5,106	12,173
当期純利益又は当期純損失 (△)	△478,557	59,218

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費					
給与手当		1,392,115		1,396,316	
賞与		199,818		198,867	
賞与引当金繰入額		82,312		100,068	
退職給付費用		95,284		95,296	
法定福利費		259,763		264,766	
人件費計		2,029,294	75.3	2,055,315	74.4
2 経費					
施設使用料		64,968		64,392	
減価償却費		105,588		118,198	
租税公課		22,341		23,221	
集配運送委託費		235,647		252,540	
その他		238,091		247,506	
経費計		666,638	24.7	705,860	25.6
営業原価合計		2,695,932	100.0	2,761,175	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400,000	400,000	185,705	585,705
当期変動額				
剰余金の配当				
準備金から剰余金への振替				
欠損填補				
当期純損失（△）				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	400,000	400,000	185,705	585,705

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,508	174	37,491	47,174	1,032,880
当期変動額					
剰余金の配当			△11,811	△11,811	△11,811
準備金から剰余金への振替					－
欠損填補					－
当期純損失（△）			△478,557	△478,557	△478,557
特別償却準備金の取崩	△1,524		1,524	－	－
特別償却準備金の積立	2,244		△2,244	－	－
固定資産圧縮積立金の積立					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	720	－	△491,090	△490,369	△490,369
当期末残高	10,229	174	△453,599	△443,195	542,510

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	47	47	1,032,927
当期変動額			
剰余金の配当			△11,811
準備金から剰余金への振替			—
欠損填補			—
当期純損失(△)			△478,557
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5	△5	△5
当期変動額合計	△5	△5	△490,374
当期末残高	42	42	542,553

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400,000	400,000	185,705	585,705
当期変動額				
剰余金の配当				
準備金から剰余金への振替		△257,489	257,489	—
欠損填補			△443,195	△443,195
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の積立				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	△257,489	△185,705	△443,195
当期末残高	400,000	142,510	—	142,510

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,229	174	△453,599	△443,195	542,510
当期変動額					
剰余金の配当					—
準備金から剰余金への振替					—
欠損填補			443,195	443,195	—
当期純利益			59,218	59,218	59,218
特別償却準備金の取崩	△1,843		1,843	—	—
特別償却準備金の積立	2		△2	—	—
固定資産圧縮積立金の積立		1,490	△1,490	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△1,841	1,490	502,764	502,413	59,218
当期末残高	8,388	1,664	49,165	59,218	601,728

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	42	42	542, 553
当期変動額			
剰余金の配当			—
準備金から剰余金への振替			—
欠損填補			—
当期純利益			59, 218
特別償却準備金の取崩			—
特別償却準備金の積立			—
固定資産圧縮積立金の 積立			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△69	△69	△69
当期変動額合計	△69	△69	59, 148
当期末残高	△27	△27	601, 701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産及び仕掛不動産

個別法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) その他のたな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

当社が定める規程に基づき、執行役員等に対する当社親会社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 店舗建替等損失引当金

不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、営業外収益の「その他」に表示していた1,809百万円は、「助成金収入」315百万円、「その他」1,493百万円として組替えております。

2. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、営業外費用の「その他」に表示していた716百万円は、「貸倒引当金繰入額」125百万円、「その他」591百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	24,913百万円	29,673百万円
長期金銭債権	87 "	87 "
短期金銭債務	32,376 "	31,861 "
長期金銭債務	165 "	146 "

※2. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
仕掛不動産	568百万円	710百万円
商品	2,419 "	2,182 "
貯蔵品	9,362 "	7,137 "

※3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産「有価証券」	14,940百万円	一百万円

4. 偶発債務

一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、決算日現在、発生する可能性のある解約補償額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	87,418百万円	80,929百万円

なお、当社の都合により解約した場合であっても、局舎を他用途へ転用する等のときは補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

※5. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	46,001百万円	46,151百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(152百万円)	(150百万円)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	34,302百万円	35,872百万円
営業費用	162,797 "	173,780 "
営業取引以外の取引 (収入分)	23,760 "	30,482 "
営業取引以外の取引 (支出分)	1,654 "	1,349 "

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	56,842百万円	56,693百万円
支払手数料	33,996 "	33,257 "
減価償却費	15,271 "	13,958 "
租税公課	22,168 "	22,292 "

※3. 老朽化対策工事に係る負担金受入額

当社は、親会社である日本郵政株式会社から老朽化対策工事に係る負担金として、特別損失の「老朽化対策工事に係る損失」として計上した金額と同額の金銭を受け入れることとしております。

※4. 関係会社株式評価損

当社子会社のツール社の業績悪化に伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として542,979百万円を特別損失に計上しております。

※5. 老朽化対策工事に係る損失

当社は、これまでの投資不足による設備等の老朽化の改善のため、経済実態的に利用可能な耐用年数を超過している設備等や耐震改修を要する借入郵便局局舎に対して、緊急に必要な工事を実施することとしております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。これら株式には、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
子会社株式	108,165百万円	108,165百万円
関連会社株式	800 "	800 "
合計	108,965百万円	108,965百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	685,853百万円	673,050百万円
賞与引当金	26,859 "	32,400 "
繰越欠損金	16,085 "	14,830 "
減価償却費超過額	5,760 "	8,265 "
貸倒引当金	689 "	649 "
減損損失	1,343 "	1,372 "
関係会社株式評価損	166,446 "	166,444 "
その他	21,577 "	20,799 "
繰延税金資産小計	924,615百万円	917,812百万円
評価性引当額	△920,090 "	△914,109 "
繰延税金資産合計	4,524百万円	3,702百万円
繰延税金負債		
特別償却準備金	△4,524百万円	△3,702百万円
固定資産圧縮積立金	△86 "	△743 "
その他有価証券評価差額金	△18 "	— "
繰延税金負債合計	△4,629百万円	△4,446百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	△104百万円	△743百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	— "	△13.0 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	— "	1.5 "
評価性引当額の増減	— "	△8.4 "
住民税均等割	— "	5.6 "
その他	— "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	17.1%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

当事業年度末における有価証券の金額は、当事業年度末における資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	977,608	102,219	8,896 (8,245)	75,928	995,003	666,431	1,661,435
	構築物	26,749	6,064	499 (391)	2,354	29,960	25,465	55,425
	機械及び装置	22,961	10,446	447 (17)	3,950	29,010	33,028	62,038
	車両運搬具	13,847	8,497	30	8,025	14,289	48,581	62,871
	工具、器具及び備品	81,254	7,314	195 (26)	21,891	66,481	106,315	172,796
	土地	1,253,344	4,180	3,906 (240)	—	1,253,618	—	1,253,618
	建設仮勘定	58,608	75,699	121,399	—	12,908	—	12,908
	計	2,434,376	214,423	135,375 (8,921)	112,151	2,401,273	879,821	3,281,094
無形 固定 資産	借地権	1,667	3	6	—	1,665	—	1,665
	容積利用権	14,077	—	—	—	14,077	—	14,077
	ソフトウェア	60,253	11,332	1,079	20,188	50,318	73,123	123,441
	その他	4,503	11,631	11,999 (0)	29	4,105	266	4,372
	計	80,502	22,967	13,084 (0)	20,218	70,167	73,389	143,557
	長期前払費用	9,795	1,334	618 (0)	740	9,770	2,868	12,639

(注) 「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	2,233	367	479	2,122
賞与引当金	87,044	105,800	87,044	105,800
役員株式給付引当金	69	208	34	243
店舗建替等損失引当金	329	—	—	329

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	該当事項はありません。
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.post.japanpost.jp/about/financial.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。